

—中山間地域にお住まいの
農業者の方々を支援します—

中山間地域等直接支払制度

第4期対策の取組事例 Part2



平成30年11月
農林水産省

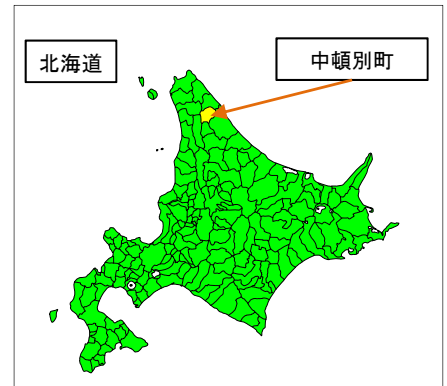
目 次

地域名	事 例	主な取組内容										頁
		担い手育成	農地集積	高収益作物	加工・販売	観光・交流	定住促進	外部人材確保	鳥獣害対策	荒廃農地対策	省力化	
北海道 中頓別町	農作業等の共同化による集落営農組織の推進		○					○		○	○	1
青森県 外ヶ浜町	法人主体による農地の維持・管理	○	○	○		○		○		○	○	2
岩手県 山田町	農作業体験を通じた地域の活性化				○	○				○		3
宮城県 丸森町	法人設立により持続的な農地の維持・管理	○	○	○		○		○		○		4
秋田県 由利本荘市	地域資源を活用して地域活性化			○	○	○						5
山形県 酒田市	法人を主体とした集落営農と地域資源の活用	○	○							○		6
山形県 大蔵村	集落の宝である棚田の景観維持・管理			○		○					○	7
福島県 下郷町	受託組合と棚田オーナー制度による農地維持と地域活性化	○	○		○	○						8
茨城県 笠間市	生産組合による広域的な農地の維持・管理	○	○			○				○		9
栃木県 矢板市	棚田オーナー制度による地域活性化					○						10

地域名	事 例	主な取組内容										頁
		担い手育成	農地集積	高収益作物	加工・販売	観光・交流	定住促進	外部人材確保	鳥獣害対策	荒廃農地対策	省力化	
埼玉県 美里町	エゴマ栽培による耕作放棄地の解消			○	○				○	○	○	11
千葉県 鴨川市	棚田オーナー制度による農地の維持管理				○	○						12
山梨県 笛吹市	草生栽培による果樹園の土壌流亡防止への取組					○			○			13
長野県 千曲市	棚田貸します制度による農地の維持管理	○				○		○		○		14
新潟県 十日町市	地域マネジメント法人と地域住民による営農や地域の活性化	○	○		○		○					15
富山県 氷見市	少人数、通勤農業集落の超急傾斜地における農業生産活動と鳥獣害対策			○					○	○		16
石川県 輪島市	法人を中心とした農地の維持・管理		○			○			○	○		17
福井県 美浜町	獣害対策を契機に多角的な取組への発展		○	○	○	○			○	○		18
岐阜県 関市	集落営農法人による一元的な農地等の維持管理体制の整備	○	○						○		○	19
岐阜県 郡上市	地域ぐるみで鳥獣害防止、水田の管理作業を省力化		○				○		○	○	○	20
愛知県 新城市	鳥獣害防止と自然生態系の保全に向けた取組により農業生産活動等を維持				○	○			○	○		21
三重県 いなべ市	集落営農組織及び認定農業者による離農者農地の引き受け	○	○			○			○		○	22

地域名	事 例	主な取組内容										頁
		担い手育成	農地集積	高収益作物	加工・販売	観光・交流	定住促進	外部人材確保	鳥獣害対策	荒廃農地対策	省力化	
三重県 亀山市	地域住民や企業ボランティアが連携し、美しい棚田の保全活動に取り組む		○	○		○			○			23
滋賀県 米原市	農地中間管理機構を活用した農地の集積と奥伊吹の流儀～まごころ米づくり～	○	○		○	○			○			24
京都府 与謝野町	中山間地域を元気にし、若い人に魅力のある仕事づくりを目指して			○					○		○	25
兵庫県 洲本市	農業生産活動等を通じて地域の活性化	○	○	○	○	○	○	○	○	○		26
奈良県 宇陀市	農業法人を中心とした農業生産活動の維持と地域の活性化	○	○		○			○				27
和歌山県 かつらぎ町	地域特性を生かした活力ある体制づくりと農地保全	○	○		○	○		○			○	28
島根県 安来市	地域運営組織（法人）が協定に参画する形で取組体制を強化				○		○	○				29
島根県 奥出雲町	集落営農組織による広域的な農地の維持・管理		○			○		○	○		○	30
岡山県 高梁市	生産組合による広域的な農地の維持・管理	○	○	○							○	31
岡山県 美咲町	赤そばを活用した地域振興		○		○	○				○		32
広島県 庄原市	機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上	○	○						○		○	33
山口県 山口市	共同防除や水田放牧による省力化と地域の活性化		○	○					○	○	○	34

農作業等の共同化による集落営農組織の推進 なかとんべつちょう なかとんべつ (北海道中頓別町 中頓別集落協定)

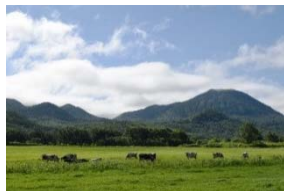


- 農作業受託組織の作業拡大や新規就農者への支援により農業生産活動の省力化をはかり、継続的に営農できる環境を整備。

面積：2,684ha（草地） 交付金額：3,160万円（個人配分60%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者42人、農地所有適格法人1法人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、北海道の北端部、宗谷管内の南部に位置し、寒冷的な気候で草地主体の酪農専業地帯。
- 高齢化による労働力不足や施設の老朽化などから離農が進み、農村集落の維持が困難になることを危惧し、平成12年に協定を締結。本取組を契機に作業の共同化の機運が高まり、酪農経営支援や粗飼料収穫に係る労働力・機械力補てんのため、平成21年にコントラクター利用組合を設立。
- また、協定参加者を中心に運営する酪農担い手宿泊施設整備など新規就農希望者の受け入れ体制を確立し、継続的な営農のための環境を整備。共同取組活動としては、農地のほ場管理データ整備の他、景観作物（巨大力ボチャ）の作付け等の多面的機能増進活動等を実施。



【酪農専業地帯の風景】



【巨大力ボチャ重量予想投票】

取組の特色

- 平成21年に設立したコントラクター利用組合の充実を図るため、粗飼料収穫作業に加え、家畜糞尿処理の受託作業に取り組む体制を整備。集落の共同取組活動の一つとして作業機械を購入し、コントラクター利用組合が受託作業に活用。
 - 併せて、大型機械導入に伴う取付道路や耕作道の整備を進めた結果、農作業効率が向上し、作業面積が拡大。
 - 作業の共同化により、高齢者の農作業に対する負担が軽減されたことで営農意欲が向上し、遊休農地の発生防止にも寄与。
- 作業委託面積の拡大(130ha(H21)→754ha(H29))
 - コントラクター組合構成員・・・43経営体(H29)
 - 担い手への農地集積・・・(3,091ha(H21)→3,321ha(H29))
 - 新規就農者の確保(H23、26、28に各1名)



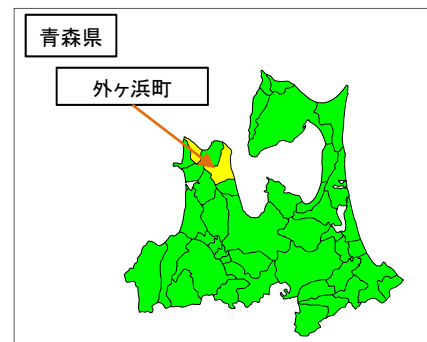
【新規就農者への激励】



【コントラクターの収穫作業】

法人主体による農地の維持・管理

そとがはままち かみおぐに
(青森県外ヶ浜町 上小国集落協定)



- 農事組合法人3法人が中心となって農地の集積・集約化を進め、農作業の効率化を図るとともに、高収益作物の栽培に取り組み、収益性の向上や担い手の確保を目指す。

面積：73ha（田） 交付金額：587万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農業者11人、農事組合法人3 協定開始：平成13年度

取組の概要

- 当地区は、青森県北西部の陸奥湾に面し、水稻を中心にそばや野菜を栽培。
- 平成13年から耕作放棄地解消や多面的機能の維持を目的に、農地保全活動や景観作物の作付等の取組を開始。
- 本制度の話し合いを通じて地域の将来像を共有し、担い手に農地を集積・集約して生産性向上を図るため、基盤整備を実施。また、平成20年に一集落一農場を目指し、集落の農業者全戸からなる「農事組合法人上小国ファーム」を設立。
- 平成27年に当集落をモデルとして町内4つの集落営農組織が法人化。同年から近隣の2法人が当集落の活動に参加し、地域全体で協働力が向上。



【集合写真】



【田植え状況】

取組の特色

- 協定農用地の約99%（72.8ha）を法人に集積し、ラジコンヘリや大型農業機械などによる農業生産活動の共同化・省力化を実施。
（法人による農地集積面積：0ha（H21）→ 72.8ha（H29））
- 「上小国ファーム」では、基盤整備により水田の汎用化等が図られたことで、高収益作物（にんにく、夏秋いちご）の栽培を開始。
本交付金を活用していちごハウスを整備し、所得向上を図るとともに、女性パート2名の雇用に貢献。また、平成30年からミニトマトのプランター栽培を開始。
（高収益作物：0ha（H21）→ 1.0ha（H29））
- 地域の子供たちの食育活動「米作り、野菜づくり体験」を支援。
食育活動を通じて農業への理解と地域住民との交流を深める。
（活動日当や看板設置費等に本交付金を活用。）
- 集落内で年間営農計画を共有し、地域全体で農作業に参加できる仕組みを構築したことにより作業効率と生産性が向上。
本制度への取組を契機とした法人設立により、農業者の所得と営農意欲が向上。



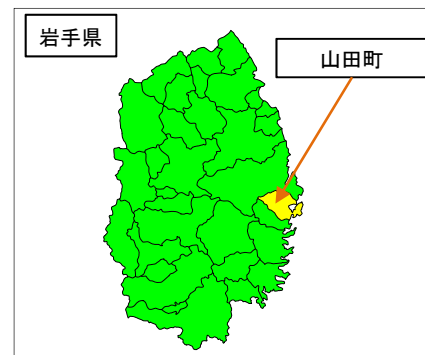
【いちごの収穫状況】



【農作業体験学習】

農作業体験を通じた地域の活性化

やまだまち しろいし
(岩手県山田町 白石集落農業生産組合)



○ そばの生産拡大による農作業体験の展開や、農産物の加工・直売を行い、地域を活性化。

面積：3.1ha（田） 交付金額：55万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者8人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、岩手県の太平洋沿岸部の中部に位置し、主に水稻を栽培。
- 平成12年度より本制度に取り組み、集落ぐるみで農地法面、農道、水路の管理を実施。
- 平成20年から耕作放棄地対策として、農業委員会が中心となり、栽培管理が容易なそばの栽培を新たに開始。
- 平成24年には、過去に集落の共同施設として使用されていた「水車小屋」を再建。米粉等を使った団子を販売するために加工施設を導入し、水車まつりや山田農業まつりなどのイベント等で販売を実施。
- 平成28年から、町広報誌で参加者を募集し「白石そばづくり全部体験」というプログラムを開始。種まき、花見、刈取、そば打ちを体験。収穫したそばは、水車で挽いてそば粉に加工。



【平成24年建設の水車小屋】



【水車まつりの様子】

取組の特色

- そばの作付面積を増加させるとともに、「白石そばづくり全部体験」というイベントを開催。
(そばの作付面積：0.6ha (H26) → 1.3ha (H29))
(参加者数：延べ65人、体験参加料収益：18.6万円 (H29))
- 10割そばや、山田町特産のアカモク（海藻）を入れたそば打ちの体験を実施。
- そば打ち体験を通じて現金収入が得られることや、人とのつながりができることで、組合員の活動意欲が向上。
- これら地域間交流や加工の取組は、集落の女性を中心とした「ごっとう会(愛称)」を中心に実施。同会では「ごっとう会」のロゴをデザインし、のぼり旗や商品シールに使用する取組や農家レストランの運営開始を目指し、農林水産省料理人顕彰制度「料理マスターズ」に選ばれた著名な料理人の指導によるメニュー開発など、取組拡大に向けて積極的に活動。



【そばの種まき体験】



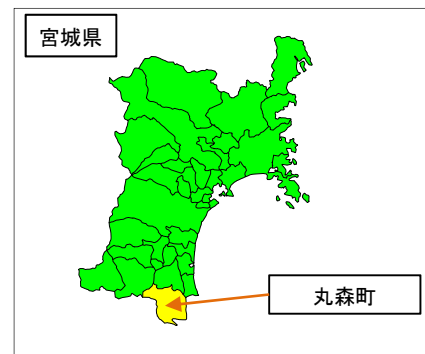
【そば打ち体験】

法人設立により持続的な農地の維持・管理

まるもりまち おおうちさの
(宮城県丸森町 大内佐野集落協定)

- 中山間地域等直接支払交付金の取組を通じて農事組合法人を設立し、集落型の機械共同化や農作業受委託の体制整備を図りながら農地の維持管理に取り組む。

面積：25.5ha（田） 交付金額：276万円（個人配分80%、共同取組活動20%）
協定参加者：農業者12人、非農業者3人、農事組合法人「羽山の里佐野」、協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、宮城県最南端の丸森町南部の福島県境に位置し、主に水稻を栽培。
- 平成12年度から本制度に取り組み、耕作放棄地の発生防止や水路・農道の維持管理を実施。平成13年には、当集落協定を母体にほ場整備を検討する「佐野事例研究会」を設立し、平成17年までに集落内水田（協定農用地）の65%を整備。平成16年からは共同取組活動によりヒマワリの作付けを行い、地域住民との交流を実施。
- こうした集落協定の取組から作業共同化のメリットを実感したことをきっかけに、平成26年8月に集落の農業者全員参加による農事組合法人「羽山の里^{はやま}佐野」を設立、同法人に農業生産を集約するとともに都市農村交流や高収益作物の導入などの取組を展開。



【田植え】



【共同活動集合写真】

取組の特色

- 担い手(法人)への農地集積面積は、農地中間管理事業を活用し平成26年から平成27年で23ha拡大。
(8ha(H26)→31ha(うち協定農用地22.7ha)(H27))
- 平成28年から町内の畜産農家と提携し、飼料用米を生産・供給。畜産農家からの堆肥を利用して地力を向上させるなど耕畜連携に取り組む。
- 担い手や女性の労働力活用と所得向上を目指し、高収益作物（インゲン、つるむらさき、コネギ等）を導入。あわせて約75aの栽培で380万円の売り上げ（H29）。
- 大規模な集団転作により景観作物（ひまわり）を作付け、担い手を中心となり、耕運、播種等の共同作業を実施。開花の時期には小学生との交流やひまわりまつりを開催し集落を活性化。
(平成22年来園者数：延べ約1,200人)
- 平成30年5月から羽山の里佐野では地域おこし協力隊員を受入、新規就農者となるよう育成。
- 協定参加者に土木技術に長ける者がいることから、農地の改良や農道・水路の整備はほとんど自前で実施。



【ひまわり園開園式】



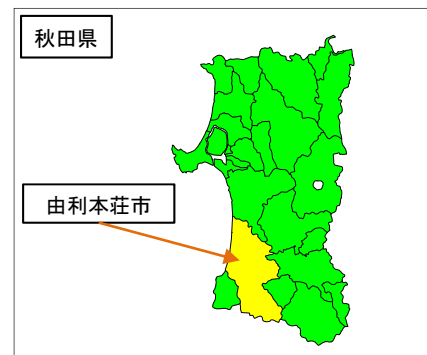
【ツルムラサキ定植】

地域資源を活用して地域活性化

ゆりほんじょうし
(秋田県由利本荘市 ザラメキ協定)

- 集落で農地の保全に取り組むとともに、寒暖の差を利用した食味の良い農産物の生産・販売で地域を活性化。

面積：19.4ha（田） 交付金額：385万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者24人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、秋田県南部に位置し、主に水稻・そば・飼料用作物を栽培。
- 集落人口の減少や離農者の増加により不作付地の拡大が危惧される中で農地及び水路等の農業用施設を維持するために、平成12年度から本制度の取組を開始し水路や農道の補修等を積極的に実施。
- 農地の2割が傾斜度1/10以上の超急傾斜地、6割が傾斜度1/20以上の急傾斜地であり、農道・水路の管理に重点を置き、山間部にある小区画で傾斜の厳しい水田について、地域ぐるみで草刈や水路掃除などの保全活動を実施。
- 平成27年度からは超急傾斜農地保全管理加算に取り組み、加算された交付金を土地改良に活用し施設（農道）保全に努め、特に条件の厳しい農地を他の農地と同様に保全するとともに、直売など農産物の販売促進活動を展開。



【共同作業】



【協定総会】

取組の特色

- 米の付加価値を高めるため、寒暖の差の利用と伝統的乾燥技法「ハサ掛け（天日干し）」の活用により、食味のよい米を生産し、「ザラメキの米」として販売。（交付金は「ハサ掛け」にかかる労務費等に使用。）
- 道の駅で開催される「軽トラ市」では地元野菜（ナス、ジャガイモなど）を、直売所では「ザラメキの米」を販売。消費者に直接販売することで販路を開拓しており、農業者の生産意欲の向上と集落全体の活性化にも寄与。
（軽トラ市、直売所での販売額：27.5万円（H29））
さらに、高齢化が進む中でも本交付金により急傾斜地の農地を安定して維持管理出来ることから、意欲ある農家がより高収益な作物を栽培する取組を開始。
（花き「リンドウ」の栽培面積：0a（H27）→30a（H29））
- 集落と地元小学校が連携して農業体験学習を実施しており、米作りへの理解・関心を醸成。



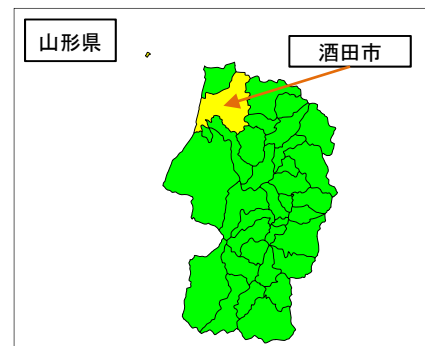
【小学校農業体験】



【軽トラ市出店】

法人を主体とした集落営農と地域資源の活用

さかたし さんがあざ
(山形県酒田市 三ヶ字集落協定)



- 法人を設立して集落協定の取組を主体的に実施。農業生産活動や維持管理活動の他、牧場との耕畜連携による地元資源の活用で地域を活性化。

面積：37ha（田） 交付金額：698万円（個人配分72%、共同取組活動28%）
協定参加者：農業者38人、農業法人2（うち特定農業法人1）、 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、山形県酒田市の北東部（鳥海山麓）に位置し、水稻を主にそばや赤かぶを栽培。
平成12年度から、上黒川集落で本制度に取り組み、牧草の作付や農道・水路等の維持管理活動を実施。
しかしながら、高齢化による担い手不足等から農地の維持・管理が困難になることを危惧し、田園風景や集落を維持するため、平成17年度に隣接する本制度未実施集落を加えた三ヶ字集落協定を締結。
- 平成19年、地区内の農家からなる法人「株式会社和農日向（わのうにっこう）」を設立。株式会社化することで、迅速な意思決定による機動的な経営を展開。協定農用地を含む50haで利用権の設定を受け、安定的な経営を実施。
また、協定参加者で組織する「大台・谷地田管理委員会」がおおだい やちだが共同取組活動の農道・水路等の草刈活動等を実施することで法人等の農業生産活動を支援。



【農道の草刈】



【水稻WCS収穫】

取組の特色

- 本制度の話し合いを契機に設立した法人「（株）和農日向」は、水稻・水稻WCS（ホールクロップサイレージ）・そば等を生産。水稻WCSの生産では、本交付金をラップマシーン導入に活用。
- 同法人は、水稻WCSを地元の鳥海高原牧場^{とりうみこうげん}に飼料として供給。良質で安価な飼料を提供することで畜産農家の所得向上に寄与し、さらに牧場の堆肥を水田の地力向上に役立て、耕畜連携による地域内資源の循環に取り組む。
- 同法人では、集落の担い手確保のため、20代～40代の3名をオペレーターとして常時雇用し、大型機械を活用して生産性向上と労働力の効率化を図り、耕作放棄地発生防止に貢献。
また、地区内の福祉施設に収穫作業の一部を委託するなど、障害者が活躍できる場を提供し、地域に根ざした法人運営に取り組む。

- 農用地の利用権設定面積：8ha(H18) → 22ha(H29)
- 法人と鳥海高原牧場との耕畜連携面積：5ha(H18) → 11ha(H29)
- 法人(株)和農日向の常時雇用人数：1人(H19) → 3人(H29現在)



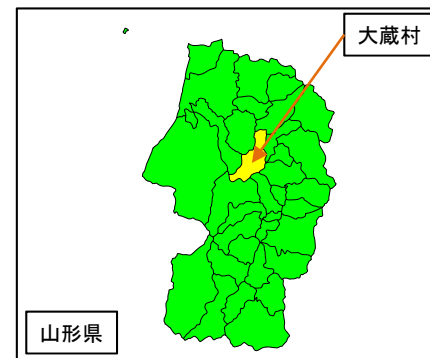
【法人の若手三人衆】



【耕畜連携の輪】

集落の宝である棚田の景観維持・管理

おおくらむら とよまき
(山形県大蔵村 豊牧集落協定)



- 集落で農地の保全に取り組むとともに、棚田の景観を活かしたイベントを開催し、都市住民との交流活動により、地域を活性化。

面積：49.4ha（田） 交付金額：1,195万円（個人配分55%、共同取組活動45%）
協定参加者：農業者41人、非農業者5人 協定開始年度：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、山形県北部に位置し、南部を月山、葉山、それに連なる山々に覆われた地域で、豊富な雪解け水を活かし、主に水稻を栽培。
- 平成12年度から本制度の取組を実施。農道や水路の補修・管理、農地の定期的な点検等を実施し、農業生産活動を維持。
- 一方で、集落人口の減少、小学校の統廃合等により、地域の将来を懸念する声があったことから、地域の魅力である「四ヶ村の棚田」（日本の棚田百選）を活かした取組を実施するため、平成14年に棚田保存委員会を設立。
- 同委員会と集落協定が連携し、棚田に関する情報発信やイベント開催、水稻作業の効率化に取り組み棚田の景観を活用した地域活性化の取組を展開。



【協定農用地】



【棚田オーナー（農業体験）】

取組の特色

- 集落協定では、棚田の保全、景観を守る取組として、交付金を活用した共同利用機械の導入による水稻作業の効率化や周辺林地の下草刈、法面管理を地域全体で実施。
- 平成18年から保存会と連携し、棚田を地域資源とする交流活動として「棚田ほたる火コンサート」を開催。県内外から多くの人々が来場。更に平成27年から棚田オーナー制度に取り組み、「田植え」や「収穫体験」などの農作業を通じた交流活動を開始（棚田の維持管理や交流活動の日当、先進地への施策研修費などに本交付金を活用）。
（コンサート来場者：約1,000人(H25) → 約1,900人(H28)）
（棚田オーナー制度参加者：4組(H27) → 12組(H28)）
- 急峻な農地で栽培した棚田米をブランド化。ふるさと納税の返礼品として活用することで地域の所得向上に貢献。
（返礼品（棚田米）：54kg (H25) → 277kg (H28)）



【ブランド米（棚田米）】

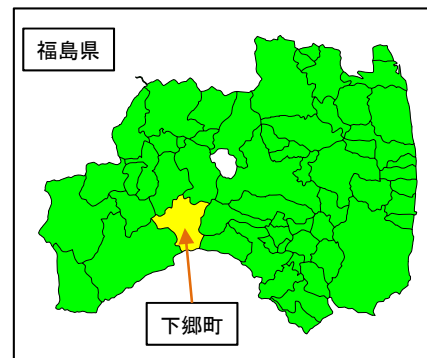


【棚田ほたる火コンサート】

受託組合と棚田オーナー制度による農地維持と地域活性化 しもごうまち あしのはら (福島県下郷町 芦ノ原集落)

- 受託組合による農作業受託で耕作放棄となりそうな農地を維持。棚田オーナー制度等による都市農村交流事業で地域の誇りを復活し地域を活性化。

面積：14ha（田） 交付金額：378万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者47人 協定開始：平成13年度



取組の概要

- 当地区は、福島県会津地方南部に位置し、ほぼ全てが超急傾斜地に該当する農地で、主に水稻を栽培。
- 農業者の高齢化等により農地維持等が困難になる事を危惧し、平成13年度から本制度に取組む。しかし、高齢化が進み農地維持が難しくなってきた農家があることから、本制度における話し合いを契機に平成17年度に地区内の有志により「芦ノ原作業受託組合」を設立。負担の大きな田植えや稲刈り等の作業を受託し農地を維持。
- また、生産条件が不利な超急傾斜地のもつ美しい景観や清涼な水を活かし、平成24年度から開始した棚田オーナー制度等の都市農村交流活動を実施。



【協定農用地】



【雪の棚田で「棚田灯火祭」

取組の特色

- 作業受託組合が協定農用地のほぼ全てについて農作業を受託しており、受託面積は約4倍に拡大。（受託面積：3.1ha (H18) → 13.7ha (H29)）
- 棚田オーナー制度は、棚田で収穫される玄米30kgを含めた1組3万円のオーナー料で実施し、日常の管理を集落が実施。交流人口が拡大し、自然の豊かさや人とのつながりの強さなどの地域の良さを見直すきっかけになっているところ。
（棚田オーナー：4組（H24） → 11組（H29））
- 平成24年から週末のみの直売所を集落で運営。地元の野菜・山菜を販売し所得向上に寄与。また、ジャガイモ収穫体験などのイベントを開催し、消費者交流にも力を入れる。これらの活動を通じ、高齢者や女性が積極的に地区内の活動に参加。
（販売額：38万円（H21） → 142万円（H29））



【直売所「はいとー」※1】

※1「入るよ」の意味



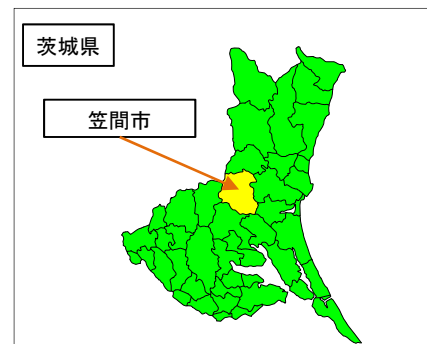
【棚田オーナーと昼食会】

生産組合による広域的な農地の維持・管理

かしまし かなや
(茨城県笠間市 金谷中山間地域組合協定)

- 協定参加者が農事組合法人を設立し、農業生産活動や水路・農道等の共同管理作業に取り組んだ他、近隣小学生等との交流活動も展開し、地域を活性化。

面積：7.3ha（田） 交付金額：58万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者9人 協定開始：平成15年度



取組の概要

- 当地区は茨城県中部に位置する笠間市の西部に位置し、主に水稻を栽培。
- 元々小区画な農地が多いことから、基盤整備等を進め、効率的な農地利用を進めてきたが、農業者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加、農業用施設の老朽化等が課題。
- このため平成15年度から本制度を活用し、草刈りや暗渠排水工事など、協定参加者が協力した農業生産活動を開始。また、平成28年に協定参加者全員が参加した「農事組合法人かなや」を設立し、営農継続が困難となった農地の引き受け、水路・農道の共同管理活動等に取り組むとともに、自然生態系の保全活動や生物観察会など交流活動も実施。



【地区の風景】



【自主施工による簡易な基盤整備】

取組の特色

- 法人では、交付金を活用してコンバインなどの農業機械を整備し、営農継続が困難となった農地を引き受け。
(引受面積：1.8ha（H28）)
- 協定では、農地法面の共同点検を年1回実施しているほか、水路（計2.9km）の共同清掃活動、農道（計3km）の共同草刈活動、自力施行による簡易な基盤整備等を行うことで法人の営農活動を下支え。
- 集落内の認定農業者へ農作業の委託を行い、耕作放棄地の発生防止に寄与。
- 集落協定に基づき、農用地の維持管理等を実施し、周辺に生息しているホタル等の豊かな自然体系を保全する活動や、近隣の小学生等による生物観察会を実施。



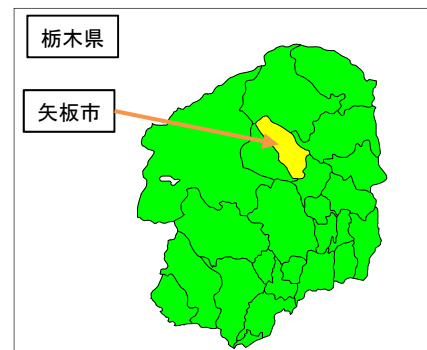
【認定農業者への農作業委託】



【管理池設置によるビオトープ活動】

棚田オーナー制度による地域活性化

やいたし だいにのうじょう
(栃木県矢板市 第二農場集落協定)



○棚田オーナー制度を活用した地域活性化と景観の維持。

面積：11.5ha（田） 交付金額：242万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者8名、その他2名 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、栃木県北部にある矢板市の泉地区に位置し、傾斜度1/15程度の急傾斜地に約60枚の水田が展開する棚田。
- 平成12年度から本制度に取り組み、水路清掃や農地の草刈りのほか農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を実施。
- 平成14年度に「兵庫畑の棚田」として県の「残したい栃木の棚田21」に認定されたこと契機に、平成15年度から本制度の「多面的機能を増進する活動」として棚田オーナー制度を開始。平成25年度に、協定に参加する全農家（8戸）が「兵庫畑棚田を守る会」を設立。オーナー等も参加した草刈り等の景観維持活動を実施。
- 集落協定に基づくオーナー制度の導入により、景観維持に対する意識が向上。農地維持、集落機能の維持と地域活性化に寄与。



【地区全景】



【農業生産活動】

取組の特色

- オーナーは、米、ジャガイモを作付けし、年4回、田植え、マストかみ取り、ジャガイモ収穫・稲刈り等を体験。農作業等の指導や日常の管理活動は守る会が実施。
オーナーは市内住民、東京都や埼玉県等の首都圏出身者など22組、約80名で20a。
- オーナー料は、特典の棚田で収穫された玄米(30kg)やじゃがいものほか、苗、肥料、農薬などの資材費や管理費を含む設定としており、農地を維持していくための新たな財源確保にも寄与。
- 本交付金を活用して農地法面の草刈りや農道の補修等を行い、オーナー制度の取組を下支えすることで、美しい田園風景の維持に寄与。



【オーナーによる田植え】



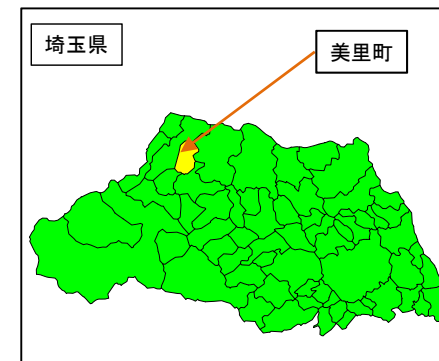
【ジャガイモ収穫の様子】

エゴマ栽培による耕作放棄地の解消

みさとまち つぶらだ
(埼玉県美里町 円良田協定)

- 獣害の少ないエゴマを導入することで、獣害や高齢化を原因とする耕作意欲の減退により増加していた耕作放棄地を解消。また、加工品であるエゴマ油など新たな商品開発を行い、地域の活性化に貢献。

面積：7.1ha（田：1.9ha、畑：5.2ha） 交付金額：33.8万円（個人配分80%、共同取組活動20%）
協定参加者：農業者33人 協定開始：平成29年度



取組の概要

- 本地区は、埼玉県美里町の南部に位置し、主に果樹（あんず、うめ）、しいたけ等を栽培。
- 農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、イノシシ等の獣害が顕在化。このような状況を打開するため、平成28年から獣害の少ないエゴマ栽培を開始し、遊休農地の解消や農地の有効活用に寄与。
- 平成29年度から本制度に取り組み、地権者等が中心となり、集落ぐるみで草刈りや農道の管理を実施することで、エゴマ栽培の拡大・安定生産を下支え。



【エゴマの葉・花】



【共同活動：収穫作業】

取組の特色

- エゴマはシソ科の植物で、特有の香りをイノシシやシカ等の動物が嫌うため、獣に狙われにくく、防護柵やネット等を設置する必要がなくなり生産者の労力軽減に寄与。
- 共同取組活動として協定参加者を中心に設立された「円良田EGOMAクラブ」がエゴマを生産し、地元直売所でエゴマ油への加工・販売を行い、収益の向上、地域農産物のブランド化の取組により、地域の活性化を推進。
- エゴマ油は美里町のふるさと納税の返礼品となっており好評。（エゴマ油の生産額：350万円（H29））
- エゴマの栽培により、耕作放棄地が減少し、中山間地域の景観向上、農家の耕作意欲の回復に寄与。



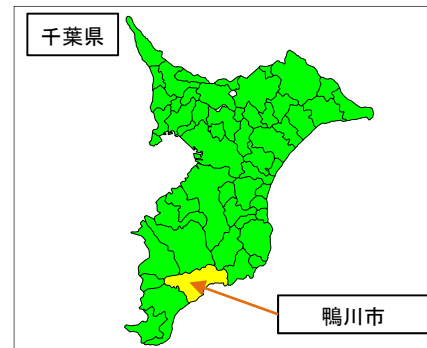
【エゴマ油の充填】



【商品のエゴマ油】

棚田オーナー制度による農地の維持管理

かもがわし かまぬませんまいだ
(千葉県鴨川市 釜沼千枚田集落協定)



- 農業生産活動の継続が困難な農地をNPO法人や棚田オーナー制度で耕作を行うことにより、将来にわたり生産活動等を可能とする集落の実施体制を構築。

面積：9.8ha（田9.3ha、畑0.5ha） 交付金額：247万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、NPO法人 大山千枚田保存会 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、千葉県南部にある鴨川市の中山間地域に位置し、農地の多くが急傾斜の棚田。その一部は「大山千枚田」として棚田百選に認定。
- 棚田を地域の財産としてとらえ、平成9年に「大山棚田保存会」を設立（平成15年にNPO法人化）。平成12年から棚田オーナー制度を開始すると同時に本制度への取組を開始。
- 本制度を活用し、棚田を含む協定農用地の保全活動を実施するとともに、棚田オーナー制度等の取組を下支え。
- 同保存会は、協定にも参加し、棚田オーナー制度等の拡大と農作業の継続が困難となった農地を引き受けるなど、農業生産活動を継続する取組を展開。



【地区全景】



【オーナーによる田植え】

取組の特色

- 急傾斜の棚田であることから、雨水等により法面等から土壌が流出し易い状態であったため、本制度を活用し、コンクリート柵とパイプ等を利用した排水路を作ることで、土壌流出を防止し、農地の保全を実施。
- 保存会では、市と連携した「棚田オーナー制度」により、畦ぬり・田植え・稲刈り等、米づくりの一連の作業体験を実施。更に大豆畑トラスト、共同で作業を行う棚田トラスト、酒造りオーナー制度など農家の知見や地域資源を活かした様々なプログラムを用意し都市住民を巻き込んだ農地保全の取組を拡大。
(オーナー数：39組（H12）→146組（H30）)
- 都市農村交流による事業収入に加え、平成28年には「古民家レストラン 棚田カフェごんべい」をオープンするなど、本制度による下支えのもと都市農村交流の推進による農地保全と地区の活性化の取組を強化。



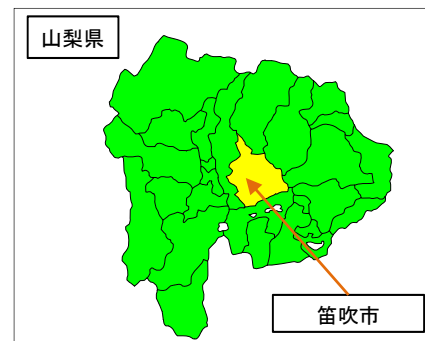
【排水路の整備】



【棚田カフェ】

草生栽培による果樹園の土壌流亡防止への取組

ふえふきし ならばら
(山梨県笛吹市 奈良原協定)



- 地域全体で定期的に農地の維持・管理を行うとともに、傾斜地にある果樹園の土壌流亡の防止に取り組む。また地域資源である「ホタル」を守るため、あぜ道等の整備にも取り組み地域内外の住民交流を展開し、地域を活性化。

面積：22.6ha（畑22.3ha、田0.3ha） 交付金額：64万円（個人配分100%）
協定参加者：農業者64人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は山梨県笛吹市の南部に位置し、モモやスモモなど果樹主体に栽培されており、一部、棚田が残る集落。
- しかし、高齢化による担い手不足、草刈や道路清掃など従来から実施してきた共同活動への参加者の減少で、将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧し、平成12年度から本制度を活用。
- 本制度を活用し、農道や水路、鳥獣害防止フェンス等の定期的な点検を行うとともに、畑から農道に土や石垣の石が流出することが問題となっていたため、「草生栽培」による傾斜地の土壌流亡防止などを実施。
- 地区の防災放送や回覧板などを積極的に活用することで、地域での活動等の周知を徹底し、参加者全員で農地の維持・管理を実施。



【定期的な共同作業（水路清掃）】



【草生栽培への取組（桃畑）】

取組の特色

- 協定農用地内の果樹園において、傾斜地でも土壌が流亡しないよう自生の雑草を管理。一部では、より草丈が低く管理し易いタマリユウなどを栽培する「草生栽培」も実施。これらの取組により地盤が滑らないため降雨直後の作業が可能となり、作業の効率化に寄与。
- 地域のすばらしい環境を地域外の人々にも知ってもらうことを目的に、協定農用地内の水田に自然発生している「ヘイケホタル」を活用した鑑賞会などのイベントを実施。また、多くの人が鑑賞できるよう、あぜ道の整備等も実施。
（ホタル鑑賞：約200人（H23）→約500人（H27））
- 土壌流亡防止策かつ景観形成として、芝桜の植栽も行っており、ホタル観賞と併せて、地域内外の住民による交流も展開。



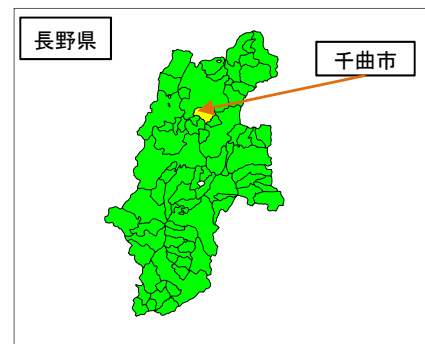
【ホタルの里づくり】



【芝桜による景観形成】

棚田貸します制度による農地の維持管理

ちくまし めいげつかい
(長野県千曲市 名月会：個別協定)



- 棚田貸します制度(オーナー制度)の導入により、地域内外の多様な担い手を確保することで、農地の維持管理、景観の保全に寄与。

面積：2.2ha(田) 交付金額：46万円(共同取組活動100%)
協定参加者：農業者15人(名月会) 協定開始：平成12年度

取組の概要

おぼすて

- 当地区は、長野県千曲市の西部に位置し、姨捨の棚田で主に水稻を栽培。
- 平成11年に「姨捨(田毎の月)」として国の名勝指定、平成22年には重要文化的景観に選定された「姨捨の棚田」は、かつて激しく荒廃していたが、県営ふるさと水と土保全モデル事業で約2.6haの棚田が整備されたことをきっかけに、農業者(協定農用地の所有者及び有志の者)による「名月会」を組織し、平成8年から棚田貸します制度を実施。
- 平成12年から同会として本制度に取り組み、農地や水路、作業道の管理等を共同で行うとともに、オーナー制度の区画を増やし会員を拡大。都市農村交流事業の先駆けとしての農地維持、景観保全の取組を下支え。

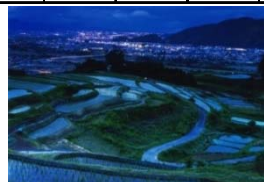
オーナー数統計

単位：(組)

取組年度	第3期					第4期				
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
体験コース	68	72	72	74	70	65	67	67	66	
保全コース	15	14	14	17	18	20	23	22	22	
計	83	86	86	91	88	85	90	89	88	



【小学生への田植え指導】



【棚田の景観(夜景)】 ©千曲市

取組の特色

- 特定農地貸付法により市が地権者から農地を借受け、名月会に作業委託しており、体験コース、保全コースの2種類を設定。
- 「体験コース」は、田植え、草刈り(年4回)、稲刈り、脱穀の年8回の各行事に参加。「保全コース」は、作業への参加は自由。
- 名月会は、市からの委託料と本交付金を活用し、オーナー会員を募集。棚田の管理、作業の指導、交流会の実施などを実施するほか、地域内外の小学校や中学校などのオーナー制度の受入れも行っており、食農教育に大きく貢献。これらの取組を通じ、農道・水路の管理や法面の除草等が確実に実施されるようになり、棚田が維持され荒廃化を防止。
- オーナー会員の増加に伴い協定面積が拡大し、維持管理経費や作業料が増加してきたことから、活動を支える人材として地域おこし協力隊1名を平成29年から受入れ、農作業や広報活動などに従事。

〔銀座NAGANO課題解決型事業、都市農村共生・対流総合対策交付金事業などの実施にも協力し、都市農村交流活動の実施に取組み。〕



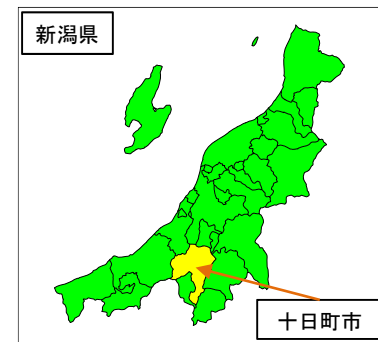
【棚田の歴史の説明】



【写真コンテストへの協力】

地域マネジメント法人と地域住民による営農や地域の活性化

とおか まちし かわにし せんだ
(新潟県十日町市 川西仙田地区集落協定)



- 法人と地域住民による農業の継続と、道の駅を生活の「小さな拠点」として活用し、地域活性化を推進。

協定面積：101.4ha（田） 交付金額：1,766万円（個人配分60%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者130人、法人1組織 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、魚沼米で知られる新潟県魚沼地域の西部に位置し、最深積雪が3mを超える豪雪地。
- 住民の高齢化率が高く単身世帯も多いことから、後継者不足により営農継続が困難な状況。また、除雪や日用品の買物支援など生活を維持するための条件整備も地区の大きな課題。
- 本制度の発足当初から、9集落による広域協定を締結し、集落を越えた協力体制のもと、機械の共同利用や直売所運営により農業生産を維持する活動を実践。
- 平成22年には、それらの活動を引き継ぐとともに地域マネジメント機能を併せ持つ(株)あいポート仙田を設立。
- 同法人は、営農継続が困難となった農地の耕作や直売所の運営に加え、雪下ろしの請負や直売所を活用した日用品の確保などのコミュニティビジネスにより地域を下支え。



【棚田の風景】



【高齢者世帯の雪下ろし】

取組の特色

- (株)あいポート仙田は、協定の事務局機能を担当。また、協定農用地を耕作する住民が営農継続できなくなった場合は、受皿として農地を管理・耕作。
(法人の集積面積：4.3ha(H22) → 11.5ha(H29))
- 同法人は、現在、「道の駅瀬替えの郷せんだ」の指定管理者として、ミニスーパー機能をもつ直売所を運営し、地域農産物の販売促進と併せ、日用品も取り扱うことで地域の無店舗状態の解消に貢献。また、イベントの開催や地元のNPO法人と連携して高齢者の交流等を実施。
(直売所の売上：2066万円(H22) → 5543万円(H29))
- 道の駅には、農業研修生や高齢者が宿泊できる施設も整備されており、農業技術の習得や生活支援を行う拠点として活用。



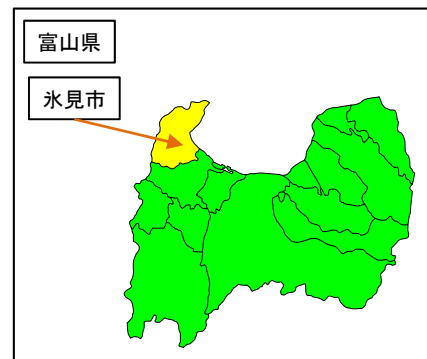
【仙田体験交流館『きらり』】



【イベント開催（毎年10月最終日曜開催）】

少人数、通勤農業集落の超急傾斜地における農業生産活動と鳥獣害対策

(富山県氷見市 五十谷集落協定)



- 少人数ながらも役割分担を明確にして効率的に農地や農業用水などの資源の保全を実施。超急傾斜農地保全管理加算を活用して鳥獣害対策に取り組み、山間地でも安心して営農が行える環境を整備。

面積：5ha（田） 交付金額：135万円（個人配分39%、共同取組活動61%）
協定参加者：農業者4人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、富山県氷見市の北部に位置し、協定農用地の全てが超急傾斜農地であり、主に水稻を栽培。
- 昭和52年の大規模地滑り災害により、ほとんどの住宅、農地が喪失し、住民全員が集落を離れ市街地等に移住。その後、農地を復旧し、営農を再開。協定参加者全員が市街地からのいわゆる「通勤農業」。
- 中山間地という条件不利地での通勤農業に加え、担い手の高齢化等から、平成12年度から本制度に取り組み、水路整備や農道の簡易舗装等を実施しているが、取組を継続していく中で、集落ぐるみでの農地保全意識が芽生え、平成21年度には「五十谷営農組合」を設立。営農組合として農作業を受託するとともに、防除・堆肥散布等の作業および田植機等の機械利用を共同化。
- 近年、イノシシによる被害が多発し、その対策が大きな課題。



【五十谷地区地形】



【特別栽培米の取組】

取組の特色

- 協定参加者が4人と少なく、かつ、通勤農業であることから、協定参加者それぞれの担当箇所を明確にする工夫を行うことで、水路、道路、農地の確認等について漏れや重複なく効率的に実施。厳しい環境の中でも荒廃農地を発生させることなく優良農地を保全。
- 平成28年度からは超急傾斜農地保全管理加算を活用して電気柵等の整備を進めるとともに、草刈りの徹底や捕獲檻のエサ管理等を徹底し、山間地でも安心して営農を行える環境の整備に取り組む。
(電気柵の設置:0km(H25)→4.7km(H29))
- 高付加価値農業による所得の向上を図るため、特別栽培米の栽培を拡大し農協で販売。
(特別栽培米作付面積:4.1ha(H25)→4.75ha(H28))
販売価格15,178円/60kg(1等米)※慣行栽培米と比較し2,016円高額)
- 超急傾斜農地保全管理加算の取組開始を契機に、氷見市が開催する食文化のイベントで、地域の取組や収穫した米(特別栽培米)についてPRを実施しており、中山間地の魅力を発信。



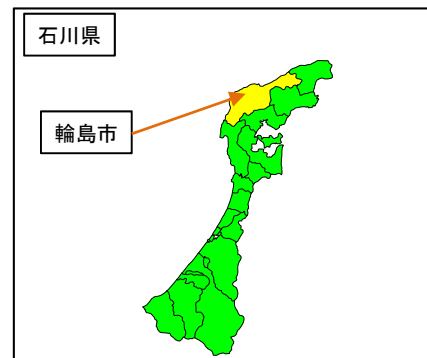
【電気柵の設置】



【イベントにて取組みをPR】

法人を中心とした農地の維持・管理

わじまし うちぼ
(石川県輪島市 内保集落協定)



- 地域の農業法人が協定農用地の集積と協定事務を担い、集落が草刈隊等を組織し法人の農業生産活動をサポートすることで、都市住民との交流などの集落の取組を活性化。

面積：17.9ha（田） 交付金額：222.5万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者25人、法人1法人、非農業者23人 協定開始：平成12年度（第1期）

取組の概要

- 当地区は、石川県北部にある輪島市の西部に位置し、水稻を中心に栽培しながら古くからの農村景観を継承。
- 高齢化の進行に伴う後継者不足から、農地の維持・管理に支障が生じ、耕作放棄地の増加が懸念されたため、本制度に取り組み、鳥獣害防護柵の設置や周辺林地の草刈り等を実施し農業生産活動を継続。
- 高齢化した集落の取組を活性化するため、協定に参加する集落内の農業法人(有)ファーマーが耕作が困難となった農地の受け手となるとともに、協定の事務を担うなど、協定の核となり地域の活動を牽引。



【内保地区の風景】



【草刈隊の活動の様子】

取組の特色

- (有)ファーマーが地域内の耕作が困難となった農地を引き受ける形で経営規模を拡大。現在では協定農用地の過半を耕作し、地域の農地を維持。(法人への集積面積：4.3ha(H17) → 12.4ha(H29))
- また、同法人は、原木しいたけや施設野菜（ピーマンやししとう等）の生産による所得向上に取り組むとともに企業見学・体験やインターンシップの受け入れを行うなど都市住民との交流を実施することで、地域の活性化に寄与。
(原木しいたけの作付け量：5000本6a(H24) → 15000本19a(H29))
(施設野菜の作付面積：1,890㎡(H21) → 3,187㎡(H29))
(企業体験の受入：1件(H27) → 3件(H29))、
インターンシップの受入：H27より累計5件)
- 集落では同法人の管理作業の負担を軽減するため、農業者だけでなく、集落内の非農業者や集落出身者を含めた草刈隊や鳥獣害防護柵管理隊を組織し、共同取組活動として、協定農用地の維持・管理作業を実施。周辺集落の草刈り等も請け負う。今後は、周辺集落にも役割分担などを明確に取り決めた草刈隊等を組織するよう推進活動を展開。



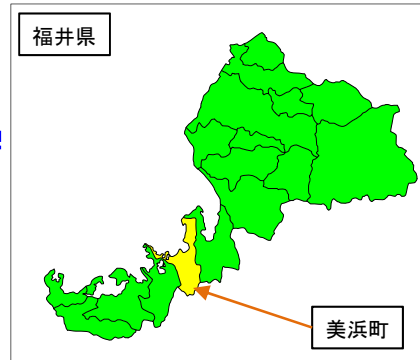
【原木しいたけの乾燥工程】



【企業体験の様子】

獣害対策を契機に多角的な取組へと発展

みはまちょう しんじょう
(福井県三方郡美浜町 新庄集落協定)



- 農事組合法人「新庄わいわい楽舎」が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに獣害対策や高付加価値米を導入したブランド化を推進。

面積：18ha（田） 交付金額：378万円（個人配分70%、共同取組活動30%）
協定参加者：農業者26人、農事組合法人1法人（6人） 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、福井県美浜町の南部に位置し、大半が水稻を中心とした兼業農家。
- 平成10年に有害鳥獣対策協議会を設立し、長年被害に悩まされていた獣害対策を集落全体で協力し実施したことを契機に、平成12年度より本制度に取組み、獣害対策及び機械の共同利用等を実施。
- 平成18年には、本制度の取組み開始と併せ設立された新庄中山間機械利用組合を新庄わいわい楽舎に改組。平成19年に法人化し、協定農用地の約6割(H29:10ha)を引き受けているほか、同法人が中心となり、ブランド米の生産・販売や獣害対策を兼ねた牛の放牧による耕作放棄地の復田、体験型観光の受入れによる都市農村交流等の取組を実施。



【新庄地区の様子】



【共同作業の様子】

取組の特色

- 当地区では、有害鳥獣による被害や中山間地の不利な生産条件により米の増収が望めないこと等から米の高付加価値化を目指し、(農)新庄わいわい楽舎が平成19年に県のエコファーマーの認定を受け、特別栽培米を生産。「やまびこ米」としてブランド販売(特別栽培米：1俵2万4千円)するほか、町内の酒造メーカーと契約し、特別栽培米の酒米を生産・販売(当該酒米からできた日本酒は「早瀬浦 夜長月」としてブランド販売)。
(特別栽培米の販売額：442万円(H26)→552万円(H29))
- 耕作放棄地において牛の放牧を実施。獣害が低減するとともに耕作放棄地の復田を実現し、コシヒカリを作付。景観の改善や経営面積の拡大に寄与。(復旧面積：5.5 ha)
- 町の地域資源である人と自然を活用し、様々な体験を通して地域の活性化に寄与する活動を行っている若狭美浜はあとふる体験推進協議会等と連携し、県内外からの体験型観光事業の体験者の受け入れ(3戸が民泊登録)を行うとともに、地元の保育園、小学校の農業体験を支援を実施。(交流人口：約80人(H29))



【やまびこ米】



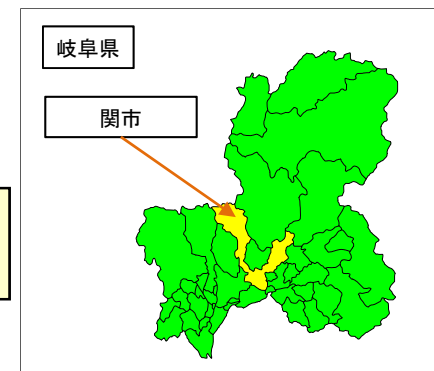
【牛の放牧】

集落営農法人による一元的な農地等の維持管理体制の整備

(岐阜県^{せきし}関市 ほたるの里^{やがみ}八神集落営農組合:個別協定)

- 集落営農法人が協定農用地の維持活動を一手に引き受け、継続可能な農業経営を実現させる体制を強化するとともに協定活動を効率化。

面積：14.3ha（田） 交付金額：114万円
協定参加者：農事組合法人による個別協定（農業者32人）、協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は岐阜県関市の中央部に位置し、主に水稻、麦・大豆を栽培。
- 平成12年度から本制度に取り組み、集落ぐるみで草刈り・農地に隣接する山林の立木の伐採や鳥獣防止柵を設置するなど農地等の保全活動を実施。
- 高齢化等が進展する中で農地を保全・管理し継続可能な農業経営を実現させるため、平成19年に協定参加者全戸が参加する集落営農組合を設立。平成22年に同組合を法人化し農事組合法人ほたるの里八神集落営農組合を設立。
- 全協定農用地を利用権設定により同法人に集積することとしたため、第4期対策（平成27年度～）からは同法人との個別協定に移行させ、同法人が営農活動を実施するとともに農地保全活動を実施。



【協定農用地】



【鳥獣防護柵】

取組の特色

- 八神地域の水田及び畑の合計面積は24.5ha、そのうち本法人が農地中間管理機構を通して利用権設定している農地は水田の15.0ha（うち協定農用地は14.3ha）で農地集積率は61%。
- 当初は、八神集落協定を組織化し、農業生産活動等に取り組んできたが、協定参加者全戸が構成員となる農事組合法人ほたるの里八神集落営農組合が設立され、従来、集落協定として実施してきた本交付金に係る活動を一手に担う体制が整備されたため、本制度の取組に関する意思決定手続や収支を同法人に一元化し手続の省力化や迅速化を図るため個別協定に移行。
- 同法人による農作業は、理事9名を中心に実施するほか、法人構成員全体の取組として、農地周辺の雑木・雑草の処理、農地・水路・農道等の草刈り及び電柵の設置や補修、猿・猪檻の管理を実施することで、従来どおり集落ぐるみで農地等を維持管理していく体制を確保。



【農地周辺の雑草処理】



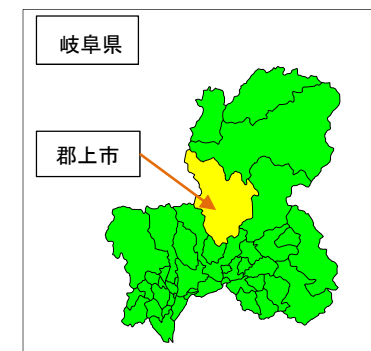
【猿檻】

地域ぐるみで鳥獣害防止、水田の管理作業を省力化

ぐじょうし みやじ
(岐阜県郡上市 宮地集落協定)

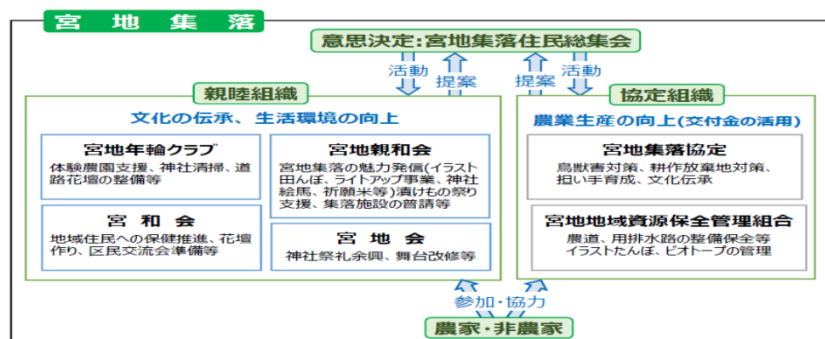
- 鳥獣害防止や水田作業の省力化を集落ぐるみで実施し、担い手が農地を請け負える条件を整備することで耕作放棄の発生を防止。

協定面積：19.9ha（田） 交付金額：159万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者36人、農地所有適格法人、農作業受託組織、水利組合 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、岐阜県中央部に位置する郡上市の東部に位置し、冷涼な気象条件のもと、野菜や水稻を栽培。
- 少子高齢化の進展や、獣害の増加により農地の荒廃が危惧されたことから、平成12年度より本制度に取り組み、鳥獣害対策や雑草対策についてより効果的な手法の研究開発を実施。
- また、平成9年度から集落の魅力発信や文化の伝承、住民福祉を目的とし、地域資源を活用した「集楽づくり」活動を開始。年齢・性別などで構成された親睦組織と、集落協定、多面的農支払の活動組織で構成された体制を整備。本制度の取組も住民総集會に諮り実行。

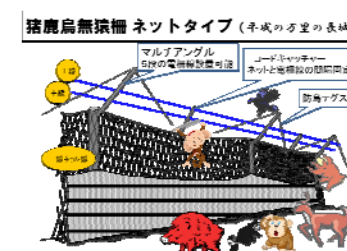


取組の特色

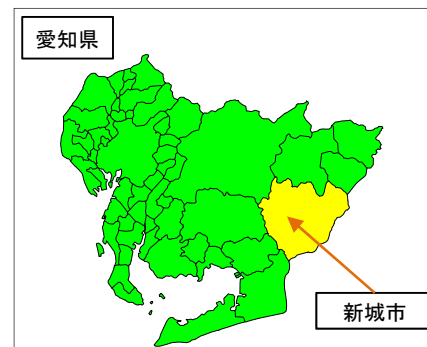
- 5年後に耕作放棄となる可能性の高い農地をマップ化し、農業活動継続の危機感を共有。集落全体の問題として位置付け。
- 獣害の多発により営農意欲の減退、耕作放棄地の増加等が心配されたため、鳥獣侵入防止柵の改良に取り組み、イノシシ、ニホンシカ及びサル等の侵入防止柵を完成。この柵を集落住民の総参加により集落周辺やブロック毎に設置したことで、安定した農業生産を実現。
- 水田維持管理の課題である、農道や水路の法面及び水田畦畔の除草作業を省力化するために、集落の景観に配慮した色（緑）、耐久性の強化など製造メーカーと協力し改良した防草ネット・シートや水田畦板を設置。水田作の作業時間を約2割軽減。
- これらの取組により農地を担い手に貸し付け、耕作を続けてもらうことが可能となり、大規模農家4戸と法人が農地の70%以上を集積。



防草シートの設置



鳥獣害防止と自然生態系の保全に向けた取組により農業生産活動等を維持 (愛知県新城市 出沢集落協定)



- 鳥獣害防止と豊かな自然条件を活かした自然生態系の保全に取り組み、集落コミュニティの活性化で農業生産活動を維持。

面積：6.3ha（田） 交付金額：118万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者：24人 協定開始：平成22年度

取組の概要

- 当地区は愛知県新城市の中央部に位置し、超急傾斜農地を含む水田で主に水稻を栽培。
- 平成22年度から本制度への取組を開始。鳥獣被害が深刻な地域であったため、同年に本交付金を活用して鳥獣害防止柵を設置するとともに柵や檻の管理、鳥獣被害を助長する耕作放棄地の管理等を継続的に実施するなど地域が一丸となって鳥獣害防止対策に取り組むことで、認定農業者等が作業面で中心的な役割を担いつつ集落ぐるみで協定農用地を維持していく体制を整備。
- 多面的機能を増進する活動として、休耕水田を活用したビオトープの確保や昆虫類の保護など同地区の自然生態系の保全に向けた取組も展開。
- 平成29年度からは、超急傾斜農地保全加算に取り組み、超急傾斜農地の保全活動を下支えするとともに、協定農用地で生産された米を米粉に加工し販売する取組を実施。



【鳥獣害防止柵の設置】



【耕作放棄地の管理】

取組の特色

- 協定農用地周辺で耕作放棄が発生し、イノシシやシカなどの有害鳥獣の温床となったり、病虫害の発生原因となるなど協定農用地の農業生産活動等に悪影響を及ぼす恐れがあったため、集落内の認定農業者等の担い手を中心に、耕作放棄地の耕起・草刈りを実施し農地として復旧し維持管理を継続（耕作放棄地復旧面積：5a）。
- 地元産の米を主食用以外に活用するため、協定農用地で栽培された米を米粉に加工し、産直施設等で販売。
（米粉の販売量：172kg（H26）→258kg（H29）
米粉の売上高：258,000円（H29））
- 地域に生息する昆虫類に着目し、地元有志の環境保全団体（かえる会、ホタル会）と協力してビオトープを設置。市のカエルに指定されているモリアオガエルの産卵場所として集落内の水田を活用した繁殖保護活動やホタルの生息域を守るためのカワニナの放流等、希少種となっている魚類・昆虫類の保護活動を実施。これら地域資源を守る多様な共同活動は農業生産活動等の基礎となる集落コミュニティの活性化に寄与。

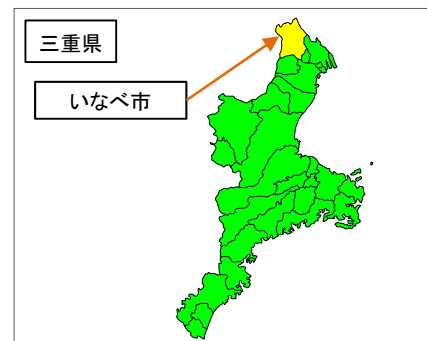


【ビオトープを設置しての昆虫類の保護】



集落営農組織及び認定農業者による離農者農地の引き受け (三重県いなべ市 東貝野集落協定)

ひがしかいの



- 離農者の農地を集落営農法人及び認定農業者が引き受けることにより、地域の営農を継続。集落ぐるみでの鳥獣被害対策や景観作物による地域美化活動も実施。

面積：27ha（田） 交付金額：355万円（共同取組活動100%）
協定参加者：農業者38人、農事組合法人1 協定開始：平成17年度

取組の概要

- 当地区は、三重県いなべ市の北部に位置し、主に水稻を栽培。農業経営の大半が兼業農家。
- 農業者の高齢化等により地域農業の維持が危ぶまれる中、昭和53年に地区の農家88戸が東貝野良質米営農組合を設立し農作業の請負を開始。水田の賃借を更に進めるため平成25年に同組合を法人化し農事組合法人東貝野良質米営農組合を設立。現在では地区内農家の大部分である88戸が構成員となっている状況。
- 本制度には平成17年度から取り組み、共同取組活動で用排水路や農道などの維持管理を行うとともに、獣害防止柵や捕獲檻を設置し獣害を軽減するなど地区農業を下支えすることで、同法人と認定農家（1戸）が離農者の農地を引き受ける体制を整備。



【集落の様子】



【獣害防止柵檻】

取組の特色

- 本交付金を活用して、集落営農による効率的な農業生産活動を進めるために必要なコンバインやトラクターなどの農業機械や施設を整備。
- 高齢等で営農継続が困難となり離農した者の農地は、農地中間管理機構等を活用し、利用権設定により認定農業者や農事組合法人が集積することで地区内の農地を維持。
(集積データ：10ha (H25) → 14ha (H29))
- 共同取組活動として景観作物(コスモス、ヒメイワダレソウ)による地域美化活動を実施。特にヒメイワダレソウは、畦畔の法面草刈り作業の軽減も兼ねた被覆作物として、苗を育成し積極的に植栽するなど省力化の取組としても実施。
- 地域に対する愛着を育てるため、毎年、小学生を対象とした生き物教室を開催。平成29年には27人が参加。



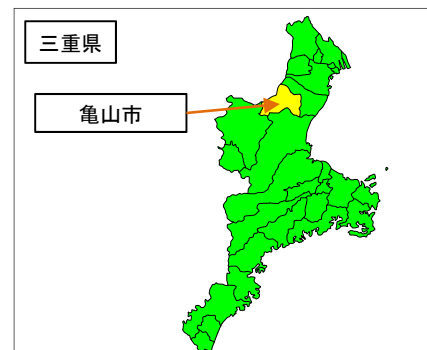
【生き物教室の様子】



【ヒメイワダレソウの植栽】

地域住民や企業ボランティアが連携し、美しい棚田の保全活動に取り組む

（三重県^{かめやまし}亀山市^{さかもと} 坂本営農組合集落協定）



- 保存会を中心に企業ボランティアとともに、「日本の棚田百選」に認定された美しい棚田の保全に努める取組。

面積：20.7ha（田） 交付金額：560万円（個人配分64%、共同取組活動36%）
協定参加者：農業者32人、協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、三重県亀山市の北部に位置し、集落を囲む石積み棚田の持つ美しい自然環境が平成11年に「日本の棚田百選」に認定。
- 大型機械の活用が困難であることや農業者の高齢化・後継者不足による棚田の荒廃を防ぐため、平成12年度から本制度への取組を開始。
- 「棚田百選」に認定されたことを契機に設立した「坂本営農組合」が本制度を活用し、水路の清掃・法面の草刈り、鳥獣の防護柵設置などの保全活動を実施するとともに、農業機械の共同利用を進め営農継続が困難となった棚田での作業を引き受け。
- また、協定参加者が中心となり平成12年に設立された「坂本棚田保存会」が同組合と連携し、棚田を活用したイベントの開催や企業ボランティアなど地域資源を活かし地域外の住民を巻き込んだ保全活動を展開。



【坂本棚田の風景】



【坂本棚田米】

取組の特色

- 交付金を活用し、共同利用機械として、草刈機、トラクター、畦ぬり機を導入。組合として除草作業や耕耘作業を実施することが可能となり、これまで個々に機械を所有し行っていた農作業を共同化。営農継続が困難となった農地についても組合が引き受ける体制を整備。
- 超急傾斜農地保全管理加算に取り組み、石積の補修等を実施するとともに、冷涼な気候や清らかな水に恵まれた棚田で栽培していることを付加価値とした「亀山坂本棚田米」の共通パッケージを作成しイベントで販売するなど所得向上に向けた取組を実施。（販売量：60俵（H29））
- 保存会が中心となり、県内の企業ボランティアを呼び込み、棚田の保全活動や石積み体験、そば打ち体験などのイベントを実施。更に地域外から人を呼び込むために、2000個のLEDで棚田をライトアップする「棚田あかり」を開催するなど、棚田米のブランド化に向けた市内外への情報発信を実施。



【そば打ち体験】

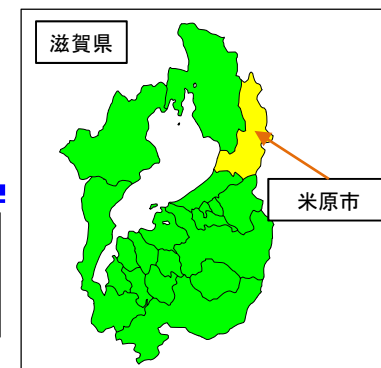


【地元とボランティアによる保全活動】



【棚田あかり2017】

農地中間管理機構を活用した農地の集積と 奥伊吹の流儀～まごころ米づくり～（滋賀県米原市 甲津原集落協定）



- 営農組合の法人化を契機に、農地中間管理機構を活用した農地集積に取り組むとともに、共同機械の導入による作業負担の軽減や6次産業化などに取り組み、地域を活性化。

協定面積：22 ha（田 22 ha） 交付金額：524万円（個人配分41%、共同取組活動59%）
協定参加者：農業者12人 法人 1 その他 2 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、滋賀県米原市の最北端に位置する積雪の多い山間地で、湖北の大河、姉川の源流に近い標高約520m付近の地域。
- 平成14年にほ場整備が完了し、水稻・そば等を中心に栽培。
- ほ場整備の実施を契機に、今後の農地保全については、営農組合を設立し、高齢農家や不在地主の農地を管理していくことで合意形成を図り、平成12年度から本制度を実施。
- 交付金を活用して共同利用機械や獣害防止柵等を整備し、農地等の保全や営農組合の運営に積極的に取り組む。
- 平成27年に営農組合を「(農)甲津原営農組合」として法人化すると共に、農地の受入体制を強化し農地集積を加速。



【そばの栽培状況】



【景観作物を植栽】

取組の特色

- 営農組合の法人化を契機に農地中間管理機構を活用して、集落の約88%の農地を利用権設定により法人に集積。
(法人の農地集積面積：19.4ha(H28))
水稻以外に、そば、みょうが、ふき、よもぎ等を栽培。
- 平成9年から集落内にある「甲津原交流センター」において、集落女性6名による漬物加工部が農産物を漬物等に加工。
- 平成17年から、売店・喫茶をオープンし、漬物・米の販売、軽食・そばなど地域食材を使用した飲食を提供することで農業者の所得向上に貢献。(売店の販売額：1166万円(H28))
- 営農組合と自治組織の甲津原区が主体となり、宿泊施設「アグリコテージ」を利用した農業体験ツアー（田植え・稲刈り）を本交付金を活用して毎年開催し、都市住民との交流事業を実施。



【甲津原交流センター】



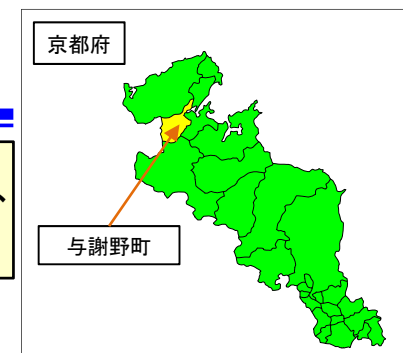
【伊吹在来そば】

中山間地域を元気にし、若い人に魅力のある仕事づくりを目指して

よさのちよう よさ
(京都府与謝野町 与謝農業振興会)

○町が製造している「京の豆っこ肥料」を使用した米を「京の豆っこ米」としてブランド化を図るとともに、機械の共同利用化に取り組み、地域の活性化を推進。

協定面積 : 56 ha (田) 交付金額 : 1,102万円 (個人配分42%、共同取組活動58%)
協定参加者 : 農業者62人 法人2 協定開始 : 平成12年度



取組の概要

- 当地区は、京都府北部の大江山山系の麓に位置し、与謝野町内でも傾斜が急峻な地域であり、水稻を中心に栽培。農業従事者の高齢化に伴い衰退の危機。
- 平成12年度から本制度に取り組み、農道の舗装や鳥獣害フェンスを直営で施工するなど、共同取組活動の良さを実感し、「集落の農地は集落で守る」という住民連携意識の醸成に取り組むとともに、畔塗り機及び自走肥料散布機の導入や格納庫を整備し、農業機械の共同利用化を推進。
- 多面的機能支払の活動組織と協定を統合。本制度で農道舗装、多面的機能支払で水路改修等の保安全管理を共同活動により実施し、農業生産活動を集落で補完できる仕組みを構築。
- 地区内の既存農業団体(中山間直払集落協定、多面的機能活動組織、農事組合他)と将来目標の共有を図るため、平成25年に「与謝村づくり委員会」を設立。



【協定農用地】



【地区全体風景】

取組の特色

- 町が設置した「大豆・米乾燥調整施設」は、平成18年から指定管理として地元農業者を中心とした組織が管理運営を行っていたが、品質管理や労務管理等において更なる強化を図るため、平成23年に地域住民36名の出資により(株)与謝ファームを設立。法人は農業用機械の共同化などのほか地域内の農産物の集出荷も行っている。(米買取総額：約2000万円 (H29))
- 与謝野町が製造・販売している、「京の豆っこ肥料」を使用した農業者に協定が肥料購入費の補助を行い、環境に配慮した自然循環農業(大豆→豆腐→おから→堆肥→米)を推進。この肥料を使った米を「京の豆っこ米」(与謝野町産コシヒカリ)としてブランド化。(豆っこ米作付面積：10.7ha (H29))
- 新たな地域特産物を目指し、ソバージュ栽培(放任栽培)によるトマト、ホップ、薬草栽培に挑戦するとともに、菌床キノコ(ハウス栽培)・ダリア球根の栽培にも取り組む。
(トマト30a、ホップ35a、薬草3a、菌床キノコ2a、球根15a)



【米等乾燥調整施設】



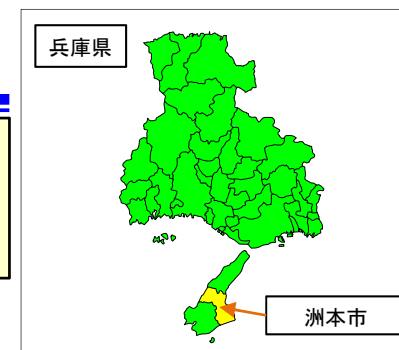
【京の豆っこ米】

農業生産活動等を通じて地域の活性化

（兵庫県^{すもとし}洲本市^{あいはらしも} 鮎原下集落協定）

○菜の花祭りなどのイベントを通じ、地域連携や新規就農者の確保など確立したブランド等を次世代へ引継ぐ取組を実施するとともに、共同機械の購入や牛の放牧による農地管理等、様々な取組を実施。

協定面積 : 32 ha (田) 交付金額 : 662万円 (個人配分50%、共同取組活動50%)
協定参加者 : 農業者40人 協定開始 : 平成12年度



取組の概要

- 当地区は、淡路島中央部に位置する洲本市の、周辺の中山間地域の中でも傾斜が急峻な地域で、水稻を中心に野菜や菜種等を栽培。
- 稲作の高収益化に力を入れ、地区で生産される「鮎原米」は高食味米としてのブランドを確立し、二毛作も盛んな地域。一般消費者向けに、ブランド米に因んだイベントの実施など次世代へ引継ぐ取組を実施中。
- 平成12年度より本制度に取り組み、耕作放棄地防止対策として集落内で農地管理班を組織し、農地の見回りや景観作物の作付けなど農地、農道、水路の維持管理を実施するとともに獣害対策で被害防止柵(約5km)を設置し、獣害被害の軽減することで地区農業を下支え。
(被害額 : 730万円 (H27) → 660万円 (H29))
- 耕作放棄地の拡大などの課題解決に向け、共同利用機械の整備(トラクター・コンバイン)、加工品の開発・販売、菜の花イベントの実施、鳥獣害対策、牛の放牧による農地管理など様々な取組を展開。



【協定農用地】



【鮎原米PR活動】

取組の特色

- 営農継続が困難となった農地は、地元農家が中心となった「鮎原下耕作放棄地拡大対策委員会」が引き受け、認定農業者への農地集約や共同で管理する体制を構築。
(農地集積 : 11ha (H29))
- 移住就農希望者や地域おこし協力隊などを積極的に受入れ。古民家を改修して、これらの者をサポートする拠点(古民家「ついどはん」)を市が整備し、地域全体で農地の確保や技術研修等をサポート。(新規就農者 : 2名 (H28) 1名 (H29))
- 市が実施する菜の花ひまわりエコプロジェクトに参加し、地元産にこだわった独自の菜の花油(下心(しもこころ))を開発。菜の花祭りや、かかしコンテストなど地域独自のイベントを通じブランドを確立。(販売額 : 15.6万円 (H28) → 18.2万円 (H29))
- 子供が親しみやすいイベントや市が実施する菜の花畑での、環境学習を通して、確立したブランドの後世への引継ぎを試行。
(イベント参加人数 : 年間 延べ520人)

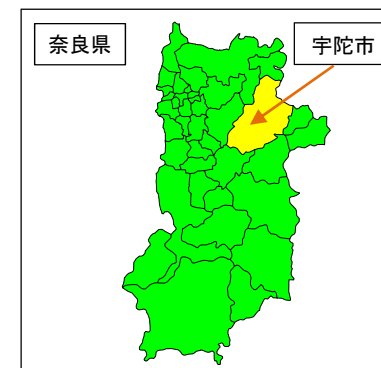


【就農希望者滞在拠点 ついどはん】



【ブランド菜種油(しもこころ)】

農業法人を中心とした農業生産活動の維持と地域の活性化 うだし おおがい (奈良県宇陀市 大貝集落協定)



○農業法人を中心とした共同取組活動により、農地集約や保全管理を実施。新規就農者の育成や6次産業化にも力を入れ、農業生産体制を維持し地域を活性化。

協定面積 : 9.9ha (田) 交付金額 : 225万円 (個人配分93%、共同取組活動7%)
協定参加者 : 農業者15人、法人1 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、奈良県の北東部の宇陀市に位置し、全域が過疎法等の指定がされた中山間地域で、水稻を中心に栽培。
- 協定参加者の高齢化により、営農継続が困難となった集落の農地の受け皿となる農業法人が、地域の協定活動を牽引。
- 地域の担い手として協定に位置づけている農業法人(有)山口農園のほ場の大半は超急傾斜地であり、ほうれん草や小松菜等の葉物野菜を中心とした栽培に取り組む。
- 平成12年度から本制度により保全管理に取り組み、地区内農地の維持管理に係る経費の軽減を図るため、超急傾斜地保全管理加算にも取り組む。(加算面積 : 2.8ha(H28))



【ほ場の様子】



【農業法人】

取組の特色

- 本地域は、法人による水稻作の栽培のほか、パイプハウス(135棟)で若手農業者を中心にほうれん草、大和まな(奈良県の伝統野菜)、ミズナ、コマツナ、春菊などの生産に取り組み、産地を形成。
- 法人では、高齢化及び後継者・担い手不足に対応するため、共同取組活動を契機として、協定農用地面積の50%以上の農地集積を展開。(集積面積 : 5.1ha)
- (有)山口農園では、アグリスクールを開校し年間25名の研修生を受入れ、地区内外からの新規就農者を支援するとともに、6次産業化の取組も実施。(就農者 : 1人(H27))
- 農道・水路の維持管理等の共同取組活動にも、農業法人の社員・研修生と地域が連携しながら、農業生産体制を維持。



【パイプハウス】

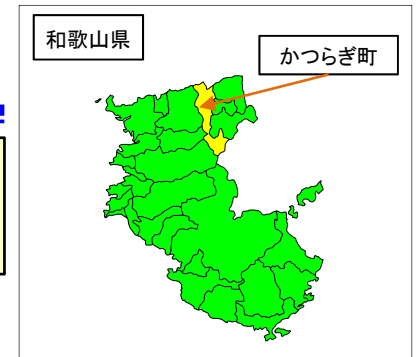


【葉物野菜】

地域特性を生かした活力ある体制づくりと農地保全

(和歌山県かつらぎ町 星川集落協定)

ほしかわ



○観光地に近い立地条件を生かして、地区農産物を販売する直売所やレストランを運営。中山間地域の活性化につなげるとともに、新たな担い手の確保・定着を図る。

協定面積 : 31ha (畑) 交付金額 : 427万円 (個人配分95%、共同取組活動5%)
協定参加者 : 農業者22人 農事組合法人 1 協定開始 : 平成12年度

取組の概要

- 当地区は、和歌山県かつらぎ町の中部に位置し、急傾斜地が多くを占める農地で主に柿、柑橘、ぶどうなどの果樹等を栽培。
- 園内道路の崩壊や獣害による法面の崩壊が多発しており、全ての修復作業を個々の農家が実施することは困難なことから、農道等の維持管理や法面点検などの農地保全活動を集落等で行ってきたが、高齢化が進み、農業従事者も減少する中、これらの活動を継続していくため、平成12年より本交付金を活用した共同取組活動として、農地の保全管理を実施。
- 第4期対策からは、超急傾斜農地保全管理加算に取り組み、また、平成26年度からは多面的機能支払交付金を活用して、農地維持に係る経費負担を軽減。(加算面積 : 12.4ha (H29)、多面的機能支払活動面積 : 31ha (H29))
- 協定に参加する「農事組合法人 遊農」が中心となり、協定参加者と連携し、直売、加工、農家レストランなどの6次産業化の取組みを展開。



【協定農用地】



【レストラン内(直売部門)】

取組の特色

- 高齢化に伴い、作業負担の軽減や営農継続が困難となった樹園地を地域の担い手等が引き受けるため、本交付金を活用し、協定として農業用機械(取水ポンプ1台、剥皮機(高圧水式)1台)を導入。果樹の防除や柿樹木の剥皮などの共同作業を実施(共同作業(防除・剥皮): 協定農地全体、農地集積 : 37a)。
- 町やJAと連携して、地区外から新たな人材を受入れ。営農指導や補助制度のあっせんなどの支援を行うことで新たな担い手となる農業後継者として定着。(新規就農者 : 2人 (H27))
- 「農事組合法人 遊農」が平成12年に設置した直売所「こんにゃくの里」において、こんにゃくの生産、販売及び地区内で生産された柿やぶどうなどの農産物の販売を実施。更にレストラン「こんにゃく工房」(H13年開設)も併設し、地域食材を活用した食事の提供等を実施。施設での雇用を含め地区の所得向上に寄与。(販売額 : 6662万円 (H22) → 6777万円 (H28))
(従業員数 : 約20名)



【こんにゃくの里】



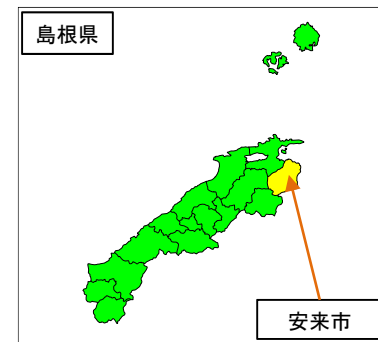
【こんにゃく工房】

地域運営組織(法人)が協定に参画する形で取組体制を強化

やすぎし かじふくどめ ひだちゅうおう にしひだかみ ひがしひだ
(島根県安来市 梶福留・比田中央・西比田上・東比田協定)

- 地域運営組織の法人化を契機に、地域運営組織が協定に参画する形で広域の集落協定を締結。農業生産活動の他、農産物の加工・直売の取組も可能となり、地域を活性化。

面積：218ha（田216.2ha、畑1.3ha） 交付金額：4,862万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者243人、その他74人、非農業者2人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、島根県東端にある安来市の南部、鳥取県との県境の地域で、主に水稻を栽培。
- 本制度には、地区内の13集落がそれぞれ集落協定を締結し、農地・水路等の維持管理や集落営農により農業生産活動を維持してきたが、高齢化や人口減少が進み活動の継続を危惧。
- 一方で、比田地域全域をカバーする地域運営組織が平成29年に「えーひだカンパニー株式会社」として法人化し、農業をはじめとした産業振興、生活環境改善や福祉の充実など定住促進など地域活性化の取組を本格化。
- 集落協定では、同社が協定に参画する形で連携し取組体制を強化するため、共同取組活動等を一本化できる範囲で4つの協定に統合・再編。同社が協定活動の主導的な役割を担い、農産物の販路拡大や加工など旧協定では取り組めなかった取組を協定の枠を超え横断的に実施。



【協定農用地】



【比田米】

取組の特色

- 旧13協定でそれぞれが農業生産活動を行う体制を基本としつつ、農業生産活動の継続が困難となった場合には、統合後の協定内の各集落間で活動が継続できるようカバーし合う体制を構築。
- 協定参加者である「えーひだカンパニー株式会社」が、雇用により新たな人材を確保し、各協定の事務作業を担当。
- 同社は、良質米として知られる“比田米”を市のふるさと納税のお礼の品として販売。また一元的に集荷した米を更に地域で選別して食味値の高い米をまとめて米穀店に一括販売する有利販売にも取り組む。
（「比田米」の販売実績：ふるさと納税37袋(185Kg)、有利販売1,135袋(34,050kg）（H29））
- 交付金を活用して同法人が中心となり、協定農用地で生産される米を原料とした米ゲルを使った加工品を開発中。



【比田米荷受の様子】



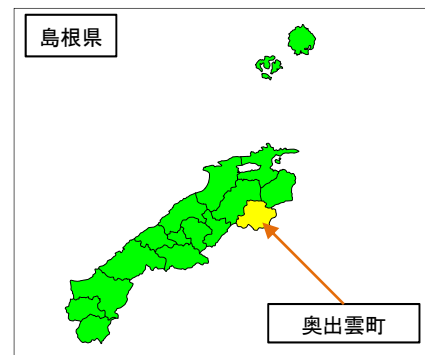
【販売会の様子】

集落営農組織による広域的な農地の維持・管理

おくいずもちょう かみみところ
(島根県奥出雲町 上三所集落協定)

- 集落営農組合との一体化による広域の集落協定を締結し、効率的な農作業受託、病虫害防除の集約化などの多様な取組を展開するとともに、地域住民の交流により地域を活性化。

面積：49.4ha（田48.9ha、畑0.5ha） 交付金額：1,239万円（個人配分39%、共同取組活動61%）
協定参加者：農業者67人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、島根県東部にあり、西日本のブランド米として有名な“仁多米”で知られた奥出雲町の北部の4集落。
- 平成4～13年度に県営農村総合整備事業を実施し、ほ場、農道等の基盤整備を行うとともに、平成9年に地元農家による「上三所集落営農組合」を設立し、4集落により、水稻の春作業から秋作業まで一貫した作業を実施。
- 本制度には平成12年度からそれぞれの集落で取り組み、各集落と集落営農組織とが連携してきたが、各協定と集落営農組織の活動を一体化し、更に集落営農組織を核とした農地の維持管理体制の強化を図るため、4期対策で4協定を1協定に統合。地元が中心となった農地保全の取組と集落営農組織が中心となった営農活動とを一体化することで、協定事務や共同作業などの効率化が図られ、機械の共同利用や農作業受委託の実施など集落営農組織を核とした取組を充実。



【協定農用地】



【田植え交流会】

取組の特色

- 本交付金を活用し、コンバインや乾燥調整機など共同利用の農業機械・施設の導入及びワイヤーメッシュ設置により獣害防止対策を充実。更に協定の統合で集落営農組織との連携が強化され、効率的な農作業受託が可能になり、集落営農組織による農業生産体制を強化。（集落営農組織の受託面積：40ha（H29））
- 広域連携・機能維持加算及び超急傾斜農地保全管理加算に取り組み、Uターン者を営農組合のオペレータとして新たに確保するとともに交付金の共同活動経費で無人ヘリコプターによる病虫害防除、地元の和牛農家と連携した地域資源循環で作られた仁多堆肥の散布を集落協定参加者が共同で実施。仁多米の持続生産とブランド価値向上に寄与。（共同防除面積：49ha、堆肥散布面積：49ha（H29））
- 周辺林地管理（約1.2ha）の取組によりイノシシの被害を防止。
- 地区全体で収穫祭を開催、地域の社中による神楽の公演など伝統芸能の継承、地域住民の交流により地域コミュニティを醸成。



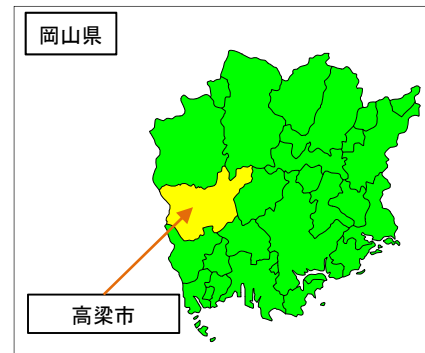
【無人ヘリコプターによる病虫害防除】



【地区全体が参加して行われる収穫祭】

生産組合による広域的な農地の維持・管理

たかはしし つつ
(岡山県高梁市 津々協定)



- 集落営農組織の法人化を契機に集落協定を合併し、協定内農地の集積や農業機械の導入等を行い長期的に農業生産活動を維持できる体制を確立。

面積：23.6ha（田） 交付金額：334万円（個人配分40%、共同取組活動60%）
協定参加者：農業者25人、1法人 協定開始：平成13年度

取組の概要

- 当地区は、岡山県高梁市の北部に位置する集落で、主に水稻を栽培。
- 平成11年にはほ場整備事業を契機として3集落をエリアとする「津々営農組合」を設立。
- 本制度には平成13年度から集落毎に取り組んでいたが、高齢化による担い手不足、共同取組活動への参加人数減少で将来に向け農地の維持・管理が困難になることが危惧されたことから、平成26年に営農組合を「農事組合法人アグリ津々」として法人化するとともに、平成27年度には3協定を統合することで、地区農地の受け手としての体制を強化。
- 同法人が協定農用地の過半を集積する他、作業受託や高収益作物栽培にも取り組み、収益性を確保。
- 共同取組活動としては、農道・水路の管理の他、道路脇への景観作物の作付けを実施。



【秋の実り風景】



【景観作物の取組】

取組の特色

- 協定と法人に共通した役員を置くことで、協定参加者の意向を農事組合法人の活動に反映させ、協定の農地等管理活動等がスムーズに行える体制を整備したことにより、法人は協定内農地の約6割を集積。
- 法人は、本交付金を活用して導入したトラクター、田植機、防除機、コンバイン等の農業機械による作業受託やWCSの作付け、水稻の湛水直播や自走式草刈機の導入、センチピートグラスの植栽による省力化、深耕による生産力向上の取組も実施。
- 集積した農地は10年間の利用権設定をしており、3名の専属オペレータを雇用するなど法人内でオペレーターを確保できる体制の整備と併せ、長期的に農業生産活動を維持できる体制を確立。

- ・ 地域ブランドの備中大納言小豆など、地域特産物の栽培により、売上が増加し、取組拡大の機運が拡大。
- ・ 米・WCSによる収益額は、平成27年の589万円が29年には847万円に拡大。



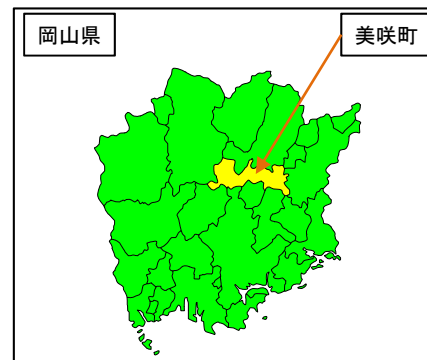
【有害鳥獣対策の取組】



【共同防除の取組】

赤そばを活用した地域振興

みさきちょう さかい
(岡山県美咲町 境集落協定)



- 赤そばの生産振興による農地維持・景観形成とそばを活用した都市住民との交流活動の展開による地域の活性化。

面積：41ha（田40ha、畑1ha） 交付金額：1,051万円（個人配分60%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1

取組の概要

- 当地区は、岡山県中央部の吉備高原に位置し、近隣には棚田百選の「大井^{おおはがに}和西の棚田」や「北庄の棚田」のある棚田地帯。
- 過疎化、高齢化による地区の活力の低下が懸念されていたことから、本制度には平成12年度から取り組み、集落の将来像を話し合う中で、棚田を訪れる人^{たかね}に美しい景観を楽しんでもらおうと赤そば「高嶺ルビー」を栽培し、農地維持と景観形成の取組を実施。
- 平成15年には、県単事業と中山間直接支払交付金を活用して棚田のそば屋「紅そば亭^{あか}」を開設。地区内で生産されたそばや野菜などを提供。
- 平成17年に生産組合を設立し、機械の共同利用と農業の生産性の向上を図り、平成25年度には、生産組合を法人化（農事組合法人境）することにより取組体制を強化。



【協定農用地】



【赤そばの「高嶺ルビー」の栽培】

取組の特色

- 県単事業と中山間地域等直接支払交付金を活用して汎用型コンバインを導入し、法人が地区内の農地を集積することで生産性が向上し、生産拡大と耕作放棄地の発生を防止。
（法人の集積面積（そば、水稻、野菜等）：1ha(H23) → 11ha(H28)）
- 「紅そば亭」での来訪者へのそばの提供、地場産農産物を使った加工品（そば饅頭、そばかりんとう、そばアイス）の販売など6次産業化の取組により地域を活性化。
（年間販売高：年間約800万円から約1,000万円の間で推移）
（そば栽培面積・収穫量：13ha 約2t 全量を紅そば亭へ供給(H28)）
- 「そば祭り」等のイベントの開催により都市住民等との交流、岡山大学の学生との交流活動による、住民と学生が一体となった獅子舞や神輿など伝統文化の保存継承活動を実施。
（地域への年間来訪者：年間約8千人から約10千人の間で推移）

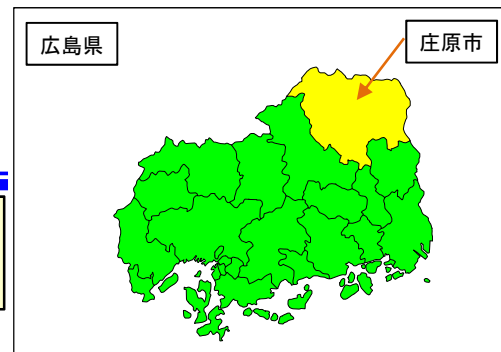


【コンバインでのそばの収穫】



【交流拠点 紅そば亭】

機械利用組合を法人化し農地集積と耕畜連携により生産性を向上 (広島県庄原市 下川西集落協定)



- 「将来にわたって優良農地を維持できる担い手を確保」するため、集落の機械利用組合を発展させ、法人を設立。たい肥センターとの連携による低コスト化を推進。

協定面積：19.4ha（田） 交付金額：181万円（個人配分7%、共同取組活動93%）
協定参加者：農業者41人、農事組合法人1社、水路組合2組織 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、広島県庄原市の南部に位置し、西城川に沿う形で広がる農地で、主に水稻を栽培。
- 昭和53年から実施されたほ場整備事業を契機に営農集団（機械利用組合）を組織し営農を実施。平成12年度から本制度に取り組み、農業機械の整備更新や施設の改修を実施し、営農集団による農業生産活動を下支え。
- しかし、高齢化による担い手不足に加え、収益の確保に向けた生産コストの縮減が課題となり、地域での話し合いを重ねた結果、将来に亘って担い手を確保し優良農地を維持できる体制として、平成26年度に地区内農家のほぼ全戸が参加する「農事組合法人 下川西」を設立。
- 法人は協定活動の中心を担い、協定農用地を集積するとともに地区内の畜産農家や堆肥センターと耕畜連携の取組などを実施。



【協定農用地の概観】



【法人の設立総会写真】

取組の特色

- 法人は、農地中間管理機構を活用して、地域内農地の95%である27.6haの農地を利用権設定で集積（うち8.8haは交付対象外農地）。
- 水稻のほか、地区内の畜産農家と連携した飼料用米（WCS）、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培やたい肥センターと連携した全ほ場への堆肥散布を行うなど地域内の耕畜連携により、需要に応じた農産物の生産やより低コスト化な営農を展開。
（飼料用米（WCS）栽培面積：約8ha、飼料作物（イタリアン・スーダン）の栽培面積：約12ha（H29））
- 交付金を活用し、トラクターや田植機など農業機械の購入や施設整備を計画的に行うとともに、多面的機能支払交付金制度等も活用した道水路の維持・保全や鳥獣害被害防止フェンス等の設置などにより地域の担い手である法人の営農体制を強化。



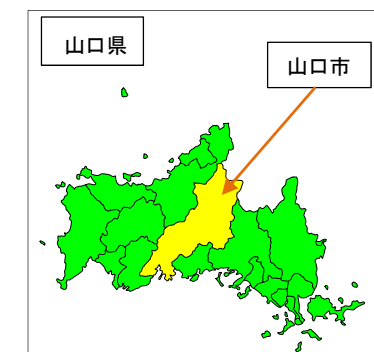
【法人による飼料作物の生産】



【地域ぐるみによる法人の育成】

共同防除や水田放牧による省力化と地域の活性化

やまぐちし いくも
(山口県山口市 生雲地区集落協定)



- 地区の19協定を統合し、農作業や水路・農道等の維持管理の共同化、水田放牧など省力化の取組により高齢化、担い手不足に対処することで地域を維持。

面積：323ha（田） 交付金額：4,217万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者230人、農事組合法人1、非農業者9人、土地改良区、水利組合 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、山口県山口市の阿東地域で最も大きな協定で、19集落で構成。主に米や野菜を栽培。
- 本制度では、共同防除や鳥獣被害防止柵の設置などの取組を集落ごとに行っているが、広域協定に各集落が集結することにより、高齢化や人員不足に悩む農村地域での活動をお互いに補うことができ、農業生産活動の継続と農村景観の維持に貢献。
- 各集落では集落営農組織や個人で営農を実施しているが、高齢化に伴い活動の拡大や継続が困難となった集落の農地を引き受けるため、稲作を中心とした農事組合法人生雲ウエストファームを設立。農地を集積するとともに防除や草刈り等の共同化に取り組み地域の農業生産活動の継続を下支え。



【生雲地区集落協定の総会】



【ヘリの共同防除】

取組の特色

- 法人では、30代の若手数名からなるヘリ部会を設置。無人防除ヘリによる共同防除を実施し、適期防除のための作業を省力化。（共同防除実施面積：163ha（H29））
- 営農組合が地区内の畜産農家と連携し、山際の農地で水田放牧を実施。放牧は、低コストで草刈り作業の省力化にも繋がり、人材不足の中、荒廃農地の防止に役立っている。また、農地の見晴らしがよくなり、野生動物の出没が抑制され、鳥獣被害を防止。畜産農家にとっては、餌代がかからず、輸入飼料価格上昇に対処するコスト低減に寄与。
- 牛が適正かつ持続的に草を食べることで、自然の遷移が抑制されて多様な動植物が見られるようになり、環境教育の場としても活用可能となるなど、中山間地の活性化にも寄与。
- 超急傾斜農地保全管理加算を活用してブランド米の販売や法面管理を実施し、平成27年から超急傾斜農地を耕作している若手の担い手を支援。後継者の育成に寄与。



【水田放牧】



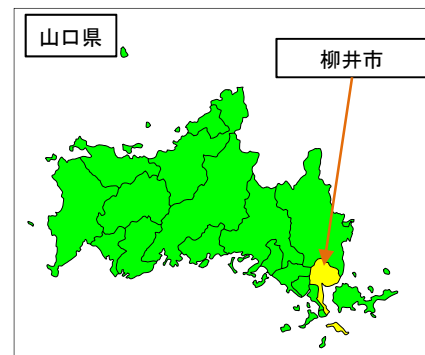
【超急傾斜農地の保全】

法人と地元で里づくり

やないし いちかせいぶ
(山口県柳井市 伊陸西部集落協定)

- 法人を設立し、協定農地の約9割を集積、効率的な農業経営を図る。農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域の活性化に貢献している。

面積：42.8ha（田42.6ha、畑0.2ha） 交付金額：386万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者35人、農事組合法人1 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、山口県柳井市の北部、伊陸地域の西側に位置し、水質の良さと昼夜の寒暖差から美味しいお米「伊陸米」の産地。
- 本制度には集落毎に取り組んでいたが、平成16年度から実施している県営ほ場整備事業を契機に2期対策(平成17年度)では地区内4集落の協定を統合。
- 平成18年には「農事組合法人ウエスト・いちかち」が設立され、協定農用地の約9割（法人による農地集積面積：39ha(H30)）を集積して、米、大豆、麦の土地利用型作物にキャベツや玉ねぎ等の露地野菜、加工・直売を組み合わせた効率的な農業経営を実施するとともに、協定の事務、農道や水路等の維持管理、鳥獣害防止活動等の中心的な役割を担い、法人を中心とした集落ぐるみでの農地の保全体制を整備。



【法人の大型機械による営農】



【農地の保全活動】

取組の特色

- 良質米の「伊陸米」の生産に加え、大豆、小麦は、浅層暗渠の導入や額縁明渠の施工など徹底した排水対策を行うことで、それぞれ全国共励会で全国表彰を受けるほど高単収(県平均の130%)、高品質で生産。
- 本交付金とあわせ「多面的機能支払」の交付金等も活用し、獣害防止柵等の設置による被害額の軽減や「エコファーマー」及び「エコやまぐち農産物」の認証を受けた水稻を生産するなど農産物の高付加価値化等の取り組みを実施。
(法人の売上げ額:2508万円(H29))
- 平成25年に農産物加工所を整備し、法人の女性グループが地元農産物を使用した味噌、餅などの加工・販売に取り組むことで、女性の活躍による所得の向上の取組を実施。
(加工・直売の売上げ額:168万円(H29))
- 市と明治大学の交流による大学生のファームステイの受け入れ、大学の学園祭への加工品の提供、また、「キャベツ祭り」の開催及び都市農村交流施設「ふれあいどころ437」等の直売所で新鮮な農産物を販売することで、都市農村交流により地域を活性化。
(「ふれあいどころ437」来場者:150,549人(H29))



【四つ葉グループによる農産加工】



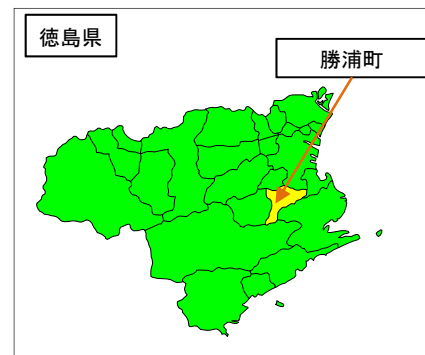
【キャベツ祭りの賑わい】

集落協定による地場農産物の加工・販売

かつうらちょう なかつの
(徳島県勝浦町 中角集落協定)

- 集落協定の取組として、農業生産活動の他、勝浦町の特産品である「みかん」を活用したストレートジュースを作り、販売し、勝浦町のPRや地域を活性化。

面積：13.7ha（畑） 交付金額：200万円（個人配分60%、共同取組活動40%）
協定参加者：農業者22人 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、徳島県勝浦町の東部に位置し、協定農用地のほとんどが急傾斜地の樹園地で、協定参加者の全員がみかんを栽培。
- 耕作放棄地の増加や後継者不足等の課題を抱える中で、平成12年度から本制度への取組を開始し、樹園地の保全やリーダーの育成を目的に、鳥獣被害対策や防除機械の共同利用、認定農業者の育成等を実施。
- 協定参加者の高齢化や後継者不足が深刻化していく中、本制度の取組で、地域の活性化や農業所得の向上、担い手不足の解消等に繋がる取組が出来ないか協議し、平成21年から、町特産の「みかん」を活用したジュースの加工・販売等に取り組むとともに、絞り粕の一部を町内の畜産団地へ飼料として提供し、堆肥としてみかん園に還元することで、資源循環を実現。



【中角地区の全景】



【特産のみかんのジュース加工】

取組の特色

- 「集落協定の取組として何か出来ることはないか」ということで協定参加者間で協議した結果、ジュースの加工・販売に取り組むこととなり、委託先探しからラベルデザインの作成まで、参加者間の話し合いにより決定（現在のラベルデザインは地域おこし協力隊に依頼して作成。）。
- 生産は協定参加者が持ち寄ったみかん（コンテナ約500箱：10トン）を業者に搾汁・瓶詰めの工程を委託し、「勝浦みかんストレートジュース」に加工。
- ジュースの販売は、注文販売のほか、「道の駅ひなの里かつうら」や、勝浦町物産協議会との連携による県内外での各種イベント等で販売することで、所得向上と集落及び地域のPRに貢献。（ジュース販売額：25万円（H21）→ 170万円（H29））
- 交付金を活用してイノシシ捕獲檻等を設置することで有害鳥獣対策を実施。



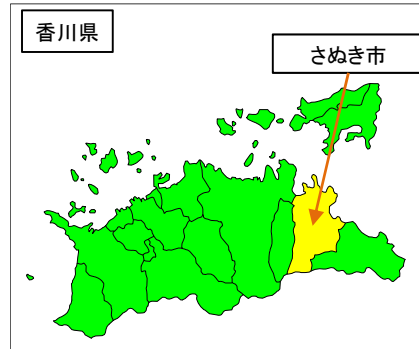
【自慢のストレートジュース】



【協定参加者による共同作業】

「集落ぐるみの獣害対策」から始まる農用地維持管理 (香川県さぬき市 豊田集落協定)

とよた



- 深刻化していた野生獣(イノシシ、サル)の農作物被害に対し、平成18年度以降、非農家を含めた住民全員で、集落を囲む侵入防止柵を設置、維持管理を行い、地域農業を守るとともに、新たに立ち上げた営農集団により、担い手確保と新規作物(酒米)の導入を進めている。

面積：9.6ha(田9.5ha、畑0.1ha) 交付金額：154万円(個人配分40%、共同取組活動60%)
協定参加者：農業者22人、営農集団1、水利組合1、非農業者7 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、香川県さぬき市の南東部に位置し、基盤整備田と既存の棚田からなる水田と傾斜地の樹園地(栗)により構成。
- 本制度には平成12年度から取り組み、畦畔の草刈り等の活動を実施してきたが、集落全域に及んでいたイノシシ、サルなどの野生獣による農作物被害を軽減するため、平成18年度から中山間地域等直接支払交付金等を活用し、集落を囲む侵入防止柵を設置(4km)。「みんなで守る」意識のもと、非農家を含む集落ぐるみで、設置から草刈り、電線の張り替えなどを実施。
- 平成28年に協定役員を中心に豊田営農集団を立ち上げ、農業機械(コンバイン)の共同利用や高齢農業者等の稲刈り作業を請け負うなど、農用地維持管理の労力確保に貢献。



【集落全景】



【集落ぐるみでの柵管理】

取組の特色

- 隠れ場所がなく見通しの良い農地への侵入を警戒する野生動物の習性を活かした周辺林地との境の大規模緩衝帯(バッファゾーン)や、農用地の中心部への共同家庭菜園の設置及び農業改良普及センターの指導による段階的な技術向上により、イノシシ、サルの農作物被害はほとんど解消。モデルとして多くの者が視察。
- 獣害対策により平成23年度以降イノシシの被害はなく、サルの被害もごく軽微に抑えられてきたため、獣害の影響で耕作を諦めていた休耕地1.2haを復田。
- 豊田営農集団では、稲刈り作業に留まらず、高齢農業者を対象に徐々に全作業受託を進めるとともに、平成29年から酒米を0.9ha作付け、特産物化を目指す取組を開始。
(水稻収穫作業：4.2ha(うち全作業0.9ha)(H29))
- 「みんなで守る」意識が醸成され、獣害対策や農用地維持管理を、各自が主体性をもって取り組み、積極的に意見を出し合うなど集落住民の意識改革に寄与。



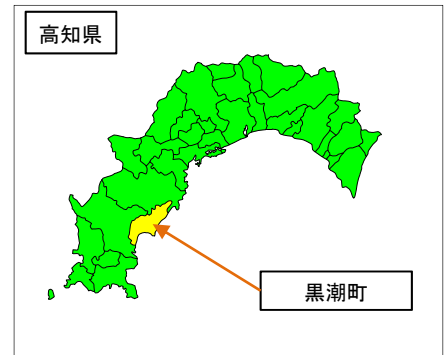
【樹木や雑草を刈り払い緩衝帯を設置】



【共同家庭菜園】

農業者の共同活動による里山林の保全・管理

くろしおちょう おおやしき
(高知県黒潮町 大屋敷協定)



○ 農業生産活動の他、農産物の加工・直売、都市農村交流活動も展開し、地域を活性化

面積：13.6ha（田13.6ha） 交付金額：324万円（個人配分61%、共同取組活動39%）
協定参加者：農業者21人 協定開始年度：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、高知県黒潮町大方地区中央部に位置する北郷地区3集落の1つで、主に水稻を栽培。
- 旧北郷小学校の廃校により、地域の交流が薄れてきており、農業の担い手不足やそれに伴う遊休農地の増加など、地域に危機感。
- 集落の農地の維持・管理の体制を構築するため、平成12年度から本制度を実施。農道の草刈や水路の清掃などの活動を集落ぐるみで実施し、農業生産活動の継続を下支え。また、集落内の建設会社と協力し、農業用施設の補修等を実施。
- 地域活性化のため、農業を中心とした6次産業化を展開する地域を目指して、協定参加者が新たに農家民宿「ななさと」の経営を開始し、「花はぶ茶」、「米飴」、「干し芋」などを商品化し、インターネットおよび道の駅などで販売。



【農家民宿ななさと】



【特産品の米飴】

取組の特色

- 「地域内外の交流により地域の関係人口を増加させ、地域を活性化させる」発想のもと農家民泊およびイベント体験を実施、都市住民・地区外居住者との新しい出会いの場を創出。協定の共同取組活動として加工用品の資材費等の支援を受け、「花はぶ茶」「米飴」「干し芋」等を商品化。
- 商品化した加工品は、「ななさと」内に設置した「ともこ工房」で加工し、イベントやふるさと納税の返礼品として販売。また、「ななさと」では農業体験の実施や平成28年10月から地場産食材を使ったモーニングサービスを始めるなど都市農村交流や集落の交流の場づくりも実施。平成30年の実績は、10月までに米飴は売上200万円、町外学生による米飴づくり体験利用者20名及び宿泊利用者60名と、昨年の実績の4～5倍。
- 協定は本交付金を活用し、農地や農道などの管理作業を行う一方、地域資源の保全・活用などの地域活性化に向けた活動を実施。森林組合と連携してボランティアを募り、林道周辺の草刈りや農業者個人で所有する林地で森林浴が楽しめる遊歩道を整備する等里山林の保全・整備活動に取り組んでおり、春にはお花見をしながら交流できる場所として活用。



【共同作業の様子】



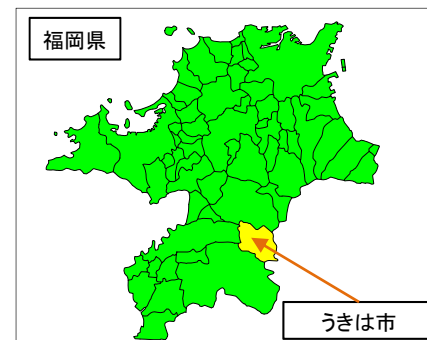
【森林浴が楽しめる遊歩道】

都市との交流を活かし、集落を活性化

(福岡県うきは市 ^{つづら}葛箆集落協定)

- 棚田オーナー制度等の都市住民との交流による集落外の人材を活用し、農地の維持・管理と集落の活性化を目指す。

面積：9.5ha（田5.9ha、畑3.6ha） 交付金額：157万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者14人、農作業受託組織1 協定開始：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、福岡県うきは市の東南部の傾斜地に位置し、主に水稲を栽培。
- 協定農用地のうち水田は、日本棚田百選で「つづら棚田」に認定され、地元の農家とつづら棚田を守る会が農地を保全。
- 平成10年から棚田オーナー制度に取り組み、更に平成17年から「彼岸花めぐり」を開催して、都市住民との交流を積極的に実施。
- 本制度には平成12年から取り組んでおり、農道・水路の管理や都市住民との交流、農業体験の活動などにより棚田を維持、下支えするとともに集落の活性化を目指している。
- 「平成24年7月九州北部豪雨」の被災で過疎化・高齢化がさらに進み、労力不足が常態化。復旧工事は終わったものの、農業生産活動の維持、農地保全が課題。



【平成24年7月九州北部豪雨による被災】



【復旧後の風景】

取組の特色

- 棚田オーナー制度で、田植え・稲刈りの農作業体験・ちまき作り・漬物作り等のイベントを実施。本制度の交付金を農作業の指導やイベント経費等に活用。
(棚田オーナー：年75組(3,227㎡)(H10)→年103組(3,846㎡)(H28))
- 「平成24年7月九州北部豪雨」被災後に、ボランティアや棚田オーナーによる、被災農地の土砂撤去や棚田の石積の復旧・保全作業等を実施。
- 景観作物として彼岸花を県単事業の中山間応援サポーター制度を活用したボランティアにより植栽し、「彼岸花めぐり」イベントを実施。
【平成27年の「彼岸花めぐり」には、5日間で約1万人の来訪客】
- 「つづら棚田米」や地区内の女性部による山の幸や野菜などの地元農産物を棚田オーナーにふるさと直送便として送ったり、彼岸花めぐりの来訪者に販売。



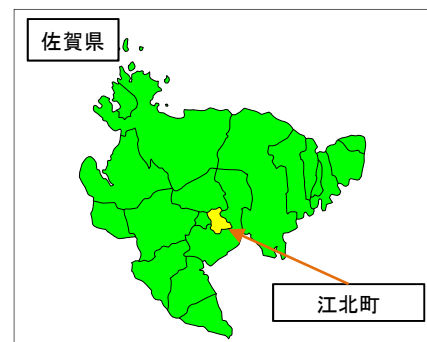
【彼岸花が咲き乱れるつづら棚田】



【棚田オーナーによる田植え】

次世代のために、地域ぐるみで協定農用地の保全に取り組む

こうほくまち たけく
(佐賀県江北町 岳区集落協定)



- 鳥獣被害防止の取組により、「集落は集落が守る」との気運が高まり、農用地の維持のために課題の多い中山間地域の集落営農(機械利用組合)の法人化も見据えた活動を実施。

面積：12.4ha(田) 交付金額：230.3万円(個人配分30%、共同取組活動70%)
協定参加者：農業者21人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、佐賀県のほぼ中央部の江北町の北部に位置し、有明海を臨む棚田で水稻や麦、大豆を栽培。
- 平成12年度から本制度に取り組んでおり、交付金を活用し、鳥獣被害防止対策、農道・水路の管理作業等を実施。
- 高齢化の進展により農作業が困難となった農地の維持や経営コストの削減等を図るため、平成26年に機械利用組合を設立し、農作業を集落で請け負う体制を構築。
- 鳥獣被害が増加する一方、町内の猟友会員の高齢化が進んでいることから、集落協定に「捕獲班」を設置し地域ぐるみで対応。
- こうした取組の成果として「集落は集落が守る」という共通の意識が醸成され、44歳以下の協定構成員3名を確保。



【協定・捕獲班代表者】



【設置している箱罟】

取組の特色

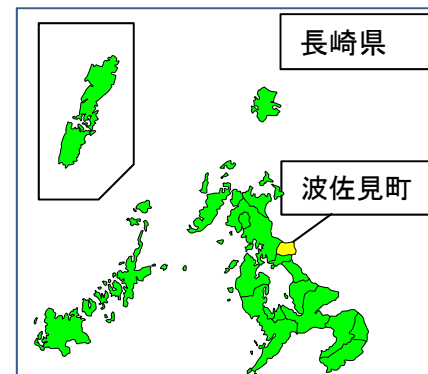
- 「捕獲班の取組」は、狩猟免許を取得した協定参加者2名を中心として、地域ぐるみで有害鳥獣の捕獲体制を整備。イノシシ・アライグマ等による農作物被害を減らすため、わなの設置やワイヤーメッシュの点検等を実施。
- 鳥獣被害防止の取組は地域の安全確保にも資することから、協定に参加していない農家や非農家も草刈りや用水路の清掃に参加するようになるなど、地域コミュニティの活性化に寄与。
- 機械利用組合は、所有する大型コンバインやトラクターを活用して協定農用地を含めた地域の水田における耕起・田植え・稲刈り作業を受託。オペレーターは若手の専業農家が担っているが、農家からの急な作業依頼にも対応できるよう協定参加者が分担して協力できる体制を構築。今後、機械利用組合の法人化も検討。
(作業受託面積:22ha(協定内12.4ha、協定外9.6ha)(H29))外〇ha)
- 6次産業化の取組も視野に、新規作物としてオクラ、かぼちゃの作付けを開始。(オクラ:5a(3名)(H29)→10a(5名)(H30))
- 今後、集落の未来を支える若い世代が夢と希望を持てるよう、有明海が見える「岳区の棚田」の景観を活かし、「農泊」や都市農村交流の取組を検討。



【岳区の棚田】

ふるさとの誇り「鬼木棚田」を守る

はさみちょう おにぎ
(長崎県波佐見町 鬼木棚田協議会集落協定)



- 共同活動による棚田の維持・保全、棚田で生産された農産物の加工・販売や鬼木棚田まつりなどの都市住民との交流活動に取り組み、地域を活性化。

面積：25.0ha（田22.0ha、畑3.0ha） 交付金額：596万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者46人、その他21 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、長崎県のほぼ中央部の波佐見町の南東部に位置し、約400枚からなる「鬼木棚田」で主に水稻や茶を栽培。
- 平成5年に地域内で生産された農産物の加工・直売を行うため地区内の全戸出資による「波佐見農産物鬼木加工センター」を設立。「棚田の駅」として店舗を開設。
- 平成11年に鬼木棚田が日本棚田百選に選定され、棚田の維持・保全の取組を開始したが、高齢化の進行、担い手不足から耕作放棄地の発生防止が課題。
- 棚田百選の選定を機に鬼木棚田協議会を設立。平成12年度から本制度を活用して、農業機械の導入、山際の農地の管理、農地周辺の山林の下草刈りや防護柵の設置、水路・農道の草刈りや堆肥の施肥など棚田の保全活動を下支えするとともに、「棚田まつり」の開催や農家女性を中心とした加工品の開発・販売を実施。



【「鬼木棚田」の秋の風景】



【棚田まつりの様子】

取組の特色

- 本制度の共同取組活動を活用して「鬼木棚田まつり」を開催。毎年9月に山裾の農地で栽培した枝豆の収穫体験や100体を超える案山子の展示、棚田ウォークラリー等を行うことで多くの都市住民を迎えており、今では町の観光地として地域はもとより町の活性化に大きく寄与。（棚田まつり参加者：5,000人(H17)→7,000人(H29)）
- 「波佐見農産物鬼木加工センター」では、協定に参加している農家の女性が集まり、棚田で栽培された米や大豆を使用した「鬼木みそ」や地元の野菜をたっぷり使ったフリーズドライの味噌汁を開発、このほかにも柚子胡椒などのヒット商品を開発して販売を拡大。棚田で栽培した農産物を使うことで耕作放棄の発生防止に貢献。
（加工品等販売額：948万円（H12）→1883万円（H29））
- 平成29年には「全国棚田サミット」が波佐見町で開催され、「鬼木棚田」が現地視察先となったことから、全国から集まった約390名の参加者が鬼木棚田を視察。



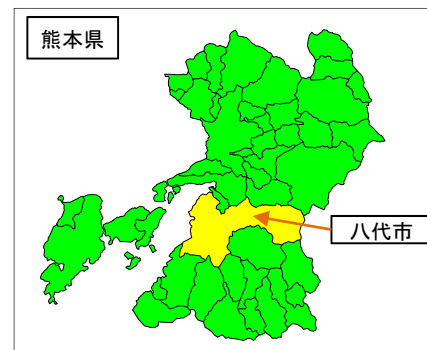
【全国棚田サミットの様子】



【加工センターで人気のフリーズドライの味噌汁】

農事組合法人による農地の維持・管理

やつしろし さかもとまち つるばみ
(熊本県八代市 坂本町鶴喰集落協定)



- 法人が中心となって農地の集積を進め、良食米産地として地域農業を維持する体制を確立し、新たな特産品の開発・販売や都市農村交流の取組により地域を活性化。

面積：16.9ha（田） 交付金額：152万円（個人配分70%、共同取組活動30%）
協定参加者：農業者52人、農事組合法人鶴喰なの花村、その他4人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、熊本県南部の八代市坂本町の西部に位置する振興山村で、主に水稻を栽培。
- 高齢化や鳥獣被害の拡大する中、将来に向けた地域農業・農地の維持が課題となっていたことから、平成27年度から山村活性化支援交付金事業に取り組み、平成29年2月に地区内の農家38戸が加入した「農事組合法人鶴喰なの花村」を設立。
- 同法人は、地区内農地の4割（協定農用地のうち約7ha）を農地中間管理機構を通じて集積。水稻、ブロッコリー、アスパラ等を作付けるとともに、米のブランド化や加工品の開発・販売も開始。
- 本制度には、平成12年度から取り組み、草刈りや泥上げなど農地・農道・水路等の維持管理や鳥獣被害防止柵の設置など地域ぐるみの活動、交付金の個人配分等により同法人の取組を下支え。



【菜の花の咲く協定農用地】



【法人設立総会】

取組の特色

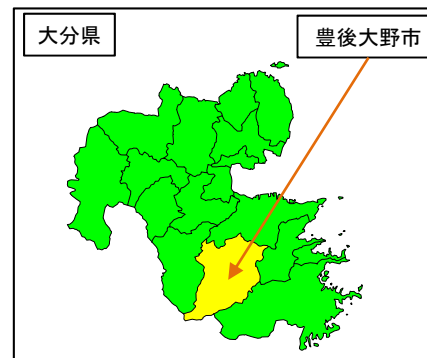
- 当地区は、冬に栽培した菜の花を開花後に鋤き込んで有機肥料とした食味の良い米の産地。これまで個々の農家がそれぞれ販売していたが、法人が生産を始めたことで「鶴喰米」として販売を開始。
- 更に、県やJAの支援で土壌分析、施肥設計、適期防除、収穫を計画的に実施したこと、ライスセンターの整備（H29）や山村活性化支援交付金事業によるパッケージの作成・導入により、同法人の生産する「鶴喰米」は減農薬・減肥料栽培米として八代市のふるさと納税返礼品にも選定される等ブランド化を推進。
（ライスセンター取扱量：14.9t（H29（初年度）））
- 「親戚づくり」※をコンセプトに春の菜の花の開花期や秋の収穫祭（収穫体験や地域の食文化体験）に都市住民を招いたイベントを開催し、地域の活性化や女性の活躍の場を確保。
※「親戚づくり」：実の親戚のように親しみを持って応援してくれるファンづくり
- 法人の女性農業者がブランド米の関連商品として、地域の野菜を活用した「鶴喰漬」の商品開発を実施。また、「農泊」の取組に向けて農家レストランの検討を平成30年から開始。



【ライスセンターと「鶴喰米」のパッケージ】

【収穫祭の体験イベント】

乾田化による高収益作物の拡大と6次産業化による所得向上 ～「人生の楽園」をめざして成長する地域～（大分県豊後大野市 芦刈集落協定）



- 協定の構成員である「(農)芦刈農産」が農地を集積し、米麦から甘藷等の園芸作物に転換してブランド化や6次産業化に取り組み、経営発展による地域の活性化に寄与。

面積：28ha（田） 交付金額：476万円（個人配分48%、共同取組活動52%）
協定参加者：農業者56人（地区内全農家40戸＋配偶者・子弟の16人）、農事組合法人1 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、大分県南西部の豊後大野市三重町の東部に位置し、主に麦、大豆や水稻を栽培。
- 約25年前に農業の衰退を憂う若手を中心に芦若塾を結成し、地域おこし活動や遊休農地で栽培した野菜の販売等に取り組み、集落営農組織を経て、平成17年に地区内の全農家が加入した「農事組合法人 芦刈農産」を設立。
- 平成12年度から本制度に取り組み、同法人が急傾斜畦畔・法面の草刈り作業を軽減、省力化するためのセンチピートの取組や交付金を活用したトラクターやコンバイン等の農業機械を導入するなど法人の取組を下支え。
- 同法人は、地区内の農地の9割(全協定農用地を含む42ha)を農地中間管理機構を通じ集積するとともに高収益な園芸作物の作付拡大とブランド化、加工や直売にも取り組むなど集落の取組を牽引。



【「はるか姫」栽培中の協定農用地】



【ブランド化と開発した商品】

取組の特色

- 平成27年度から実施中の経営体育成基盤整備事業でFOEAS(地下水位制御システム)を導入。乾田化により甘藷、スイートコーン、ニンジン、ハウレンソウ等の園芸作物の作付けを拡大。甘藷(紅はるか)を「はるか姫」と名付けて商標登録し、主に関東のスーパーへ直接出荷するとともに、直売所やインターネットにより販売。
(はるか姫販売額:1040万円(H27) → 2700万円(H28))
- 平成28年に6次産業化計画の認定を受け、新たに加工施設と直売所「芦刈農産のお店」を整備・開設。規格外の甘藷を焼き芋、スイートコーンは焼きとうもろこしに加工・冷凍することで通年販売による販路拡大を図るなど積極的に売り込めるブランド商品の開発・販売活動を展開。
(法人売上額:2270万円(H27) → 4678万円(H28))
- 平成28年には県立農業大学校新卒者2名と加工販売員1名を新規採用し、4名の農作業専門の青年、1名の事務専任の女性の常時雇用により、地域の担い手としての体制を強化。
- 農作業に7名の男性、収穫作業等に15人の女性をパート雇用し、地元の雇用機会の拡大に貢献。



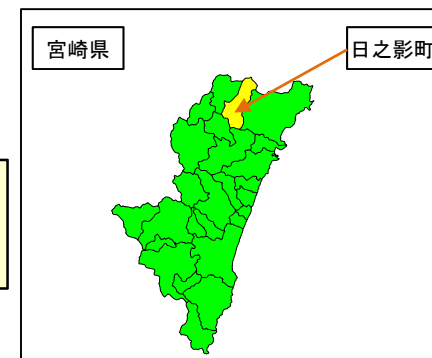
【導入した大型機械】



【直売所・加工場】

継続して農地を維持する体制をめざして

ひのかげちょう ななおりひがし
(宮崎県日之影町 七折東広域協定)



- 13協定を統合・広域化することで既存の担い手の活動範囲を広げ、また、農作業受託の核となる町出資の農業法人との連携で協定農用地の維持・保全の取組体制を確立。

面積：95.6ha（田60.0ha 畑35.6ha） 交付金額：2,062万円（個人配分50.1%、共同取組活動49.9%）
協定参加者：農業者159人、その他1法人 協定開始年度：平成12年度

取組の概要

- 日之影町は宮崎県北部に位置し、深いV字形の溪谷の両岸の上部に階段状に耕地が拓かれ、その耕地を中心に大小多数の集落が形成されており、当地区は、町の北西部に位置する旧七折村の地域で、水稻を中心に栽培。
- 平成12年度から13の集落協定が本制度に取り組み、農業機械の導入、農道や水路の維持補修等を行い、農業生産活動を継続。
- しかし、高齢化の進展と後継者不足等から協定内の担い手だけでは農業生産活動を継続・維持することが困難な集落の発生を危惧。
- このため、平成26年から関係機関との協議を開始し、平成29年に既存の13協定を統合した「七折東広域集落協定」を締結。旧協定毎の活動を基本に担い手の活動範囲を広げるとともに、農作業を受託する自治体出資型法人を設立し、地域の農業・農地を維持する体制を整備。



【日之影町の農用地】



【広域化に向けた話し合い状況】

取組の特色

- 広域協定となり、担い手の活動範囲が広がったことで協定面積が増加。
(協定面積: 93.2ha(H28:13協定計) → 95.6ha(H29:広域1協定))
- 町内では高齢化や担い手不足により、遊休農地や収穫ができなくなった樹園地などが増加したため、まち全体が一つの農業経営体としてみんなが協力しながら農地を守り、後継者を育てることを目的として、平成28年に自治体出資型株式形態としては県内初となる農業法人「(株)ひのかげアグリファーム」を設立。
- 同法人は、本制度に取り組む集落協定と連携、条件不利地の農地の農作業受託を中心にトマトや薬草など農作物の生産も行うなど、町内の農業経営のサポート体制を構築。
(延べ作業受託面積：23ha、荒廃農地の復旧面積：2ha(H29))
- 更に町では農作業受託者で構成する「日之影町担い手協議会」を設置し、引き受け農地の調整など担い手及び同法人が効率的に作業受託ができる体制を集落連携・機能維持加算金を活用して整備。



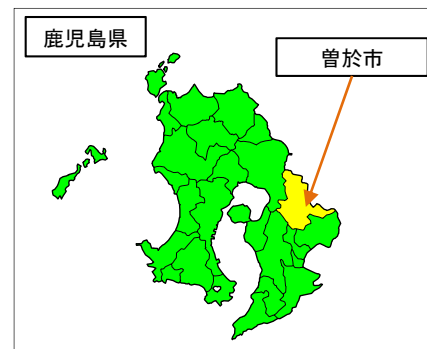
【町内の農用地は小面積で階段状】



【法人による休耕田の復旧作業】

美しい緑と水に囲まれて、みんなで創るむらづくり

そ お し なかたに
(鹿児島県曾於市 中谷集落協定)



- 話し合い活動を基本として、集落環境の整備や環境にやさしい農業、集落活動の活性化等に地区住民が一体となって取り組み、むらづくりを実践。

面積：5.5ha（田） 交付金額：115.8万円（個人配分25%、共同取組活動75%）
協定参加者：農業者17人、古田水利組合、下新田水利組合 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、鹿児島県曾於市の北部に位置し、水稻や茶を主体とする農業が展開。
- 平成5年の水害や高齢化に伴う人口減少、耕作放棄地の増大などから今後の継続的な農業生産活動や集落活動の低下が懸念。
- 地区の復活をめざし、平成6年に「中谷地区むらづくり委員会」が設立され、「地区民のふれ合い」「環境整備」「営農改善」を3本柱として活動を実施。
- 平成12年度から本制度に取り組み。同委員会と連携の上、経営規模は小さいものの作業機械を所有する協定参加者に農作業を委託し、認定農業者等の担い手の負担を軽減。農道・水路の維持補修や農業機械等の整備により農作業委託を推進するとともに、彼岸花等の景観作物を作付けし農村景観を維持。



【協定農用地】



【彼岸花の作付け】

取組の特色

- むらづくり委員会では、かつて鹿児島県曾於郡の一部で栽培されていた酒米で、昭和に姿を消した「白玉米」を、焼酎の麴米として復活させるため、平成7年から栽培を開始。協定地区内の耕作放棄地の解消にも貢献するとともに、地元産の高級焼酎の麴米として利用されるなど地域の活性化にも寄与。
- 協定内のエコファーマーと一体となり、地区内の畜産農家と連携した堆肥散布を実施。（堆肥散布面積：2.3ha（H29））
- むらづくり委員会は、農村景観の維持・向上を図るため、地区で開催している夏祭り会場周辺の環境整備等を実施。また、小学校と連携して「岩穴まつり」や「豊作祭り」を開催し、地区内外から都市住民など約500人の参加を受け入れ、地域の活性化に向けた交流の取組を促進。



【有機質肥料の散布】



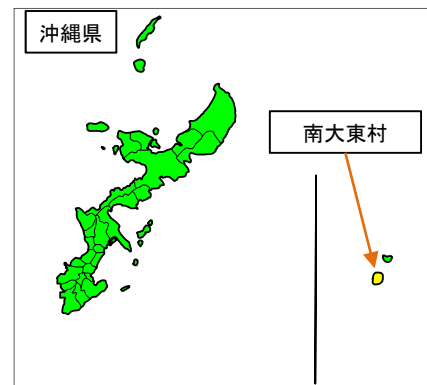
【岩穴まつり】

持続的な農業生産活動の体制整備

みなみだいとうそん みなみだいとう
(沖縄県南大東村 南大東集落協定)

- 南大東集落協定が村の農地を全て集落協定とし、主に、さとうきび・かぼちゃを栽培。
アグリサポート南大東(株)と連携し、農作業の受委託等により高齢者等の担い手不足を補っている。

面積：1,704ha(畑) 交付金額：5,961万円(個人配分50%、共同取組活動50%)
協定参加者：農業者188人、農事組合法人22人、その他1組織 協定開始：平成27年度



取組の概要

- 当地区は、南大東集落協定が南大東村の全農地を集落協定の対象とし、主にさとうきび・かぼちゃを栽培。
- 平均耕作面積が9haと広く大型機械化一貫体系が進み、県内外から多くの農業関係者が視察に訪れるなど、県内では大型機械化の最先端の村。
- しかしながら、さとうきび生産におけるハリガネムシ等の被害により生産量の低下や高齢化等の担い手不足による耕作放棄の発生を懸念。
- 平成27年度から本制度に取り組み、担い手の確保や農作業の委託といった活動、害虫被害対策、土作り等の生産安定に向けた活動等を実施し島内の農業を下支え。



【ハーベスターによる収穫】



【農地の全景】

取組の特色

- 基幹作物であるさとうきび等の安定的な生産のため、協定として、害虫防除のためのフェロモンチューブ、害虫一斉防除における農薬の一括購入に対する補助(対象面積：きび約1200ha、かぼちゃ約150ha)。また、かぼちゃとの輪作体系にかかる土作りのための堆肥の一括購入に対する補助を実施(対象面積約150ha)。
- 耕作放棄を発生をさせないために地域の農家を中心に設立されたアグリサポート南大東(株)と連携し、作業の継続が困難となった農地の受託作業等を積極的に実施。(受託面積：約150ha(H29))
- さとうきびは主に大東糖業(株)に集荷し、精製糖として県外に出荷。一部は、地元企業にラム酒の原料として提供。

- ・ さとうきびとかぼちゃの輪作体系が進み生産性が向上。
- ・ 生産量
さとうきび: 55,693t(H27/H28年) → 100,383t(H28/H29年)
かぼちゃ: 711.6t(H27) → 647.6t(H29)



【さとうきびが原料のラム酒】



【ハリガネムシフェロモンチューブの設置状況】